
令和5年 第128回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和5年12月7日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和5年12月7日 午前9時開議

日程第1 諸報告

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 諸報告

日程第2 一般質問

(5) 14番 中井 次郎君

(6) 1番 中村 茂君

(7) 2番 西村 龍平君

(8) 3番 澤田 俊之君

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 澤田 俊之君	4番 米田 雅代君
5番 岡坂 遼太君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 竹内 敬一郎君	10番 重本 静男君
11番 岩本 修作君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 池田 宜広君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 島木 正和君 書記 中家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君

温泉総合支所長	西澤 要君	牧場公園園長	嶋津 悟君
総務課長	中井 勇人君	企画課長	水田 賢治君
税務課長	山本 幸治君	町民安全課長	小谷 豊君
健康福祉課長	朝野 繁君	商工観光課長	福井 崇弘君
農林水産課長	原 憲一君	建設課長	松井 豊茂君
上下水道課副課長	山基 恭道君	浜坂病院事務長	宇野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松岡 宏典君	会計管理者	谷 渕 朝子君
こども教育課長	吉田 博和君	生涯教育課長	西脇 一行君
調整担当	森田 忠浩君	代表監査委員	島田 信夫君

午前9時00分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第128回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第128回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第1、諸報告に入ります。

議長から報告をいたします。

去る12月6日の会議以来、会合に出席しておりますが、別紙の議会对外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

日程第2 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第2、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、子育て支援の問題について質問をさせていただきます。内容は子供医療費助成のことでございます。

現在、昨日も出ましたが、大変、町民の暮らし、国民の暮らしも大変な状況であります。物価高騰に暮らしの悲鳴が上がっています。今回の物価高騰が、とりわけ国民生活に取って苦しく深刻な打撃となっているのは、自民党政治の下で30年という長期にわたって、経済の停滞と衰退、言わば失われた30年で暮らしの困難が続いているところに物価高騰が襲いかかっていることによるものであります。特に、賃金が上がらない国、日本は世界でも特異な賃金が上がらない国となっています。実質賃金は、1991年から2022年にかけて、アメリカは1.48倍、イギリスは1.46倍、フランスは1.33倍、ドイツは1.30倍になっていますが、日本は1.03倍と、この30年で先進国で唯一賃金が上がらない国となっています。直近の10年間で見ると、実質賃金は増えるどころか、年間24万円も減っています。1996年のピーク時からだと年間64万円も減り、30年前の水準にまで落ち込みました。こんな国は日本だけであります。

特に、こういった賃金が上がらないということで、子育て世代、こういったところには大きな負担がかかっているわけでありまして。そういう中で、特に私は、町民の皆さんから18歳までの子供の医療費の窓口負担は無料にして、安心して子供を産み育てる社会にしてはどうかと、少子化に歯止めをかけるべきではないかと、このような御意見がございました。私も同感であります。ぜひ、そういった方向を確認していただきたいと思っております。

来年の予算で、特にこの点を求めたいと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町は、県下でも1人当たり所得が最も低い、そういう状況にあります。なお、高齢者、年金生活の方々が増えている、そういう背景もあるわけですが、一方で、1人当たりの、議員御指摘のように、1人当たり給与が増えていない、そういうデータも出ております。改めて、町民の生活を支える、そういう視点で向かっていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 具体的に言いますと、医療費、いわゆる助成の問題でありますけれども、兵庫県下で見ますと、高校3年生まで医療費無料が37市町となっています。そして、通院、入院とも無料が25市町であり、6割を超えてるわけでありまして。この実態は御存じでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町は、令和2年の7月から高校生、子供医療費の無償化、無料化を行ってまいりました。一方で、所得制限を設けております。一部は対象外になる、そういう状況があります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私は、但馬の中でも養父市がもう既にいわゆる所得制限なしで無料だということになっているわけでありまして。それに合わせて、ぜひこの新温

泉町でもそのことを求めていきたいと思えます。

特に私は、異次元の、いわゆる岸田内閣が打ち出した異次元の少子化対策で、その中で、これまではこの医療助成については、各自治体がやるとペナルティーがかかると、こういったことがあったわけでありましたが、それは事実でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長のほうで改めて確認をさせていただきます。後ほど回答します。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前9時08分休憩

午前9時08分再開

○議長（池田 宜広君） では、再開いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 確かめていただきたいのですが、この異次元の少子化対策の中でたたき台というのが出ております。こういった中で、国民健康保険の減額調整措置の廃止と、こういう文言が入ってるわけですし、これは、ペナルティーについては廃止をするということがここには出ているわけでありまして。こういったことも背景にございますが、そのことを廃止されることによって、ぜひ所得制限なしの医療費助成と、このことをやっていただきたいと考えております。

そういった中で、制度を改正すると、町財政からの持ち出しは一体具体的に幾らになるのでしょうか。その点を教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和4年度の資料によりますと、対象となる高校生は318人います。そのうち対象外となる方は48名、この48名の医療費を計算させていただきました。現在、令和4年度の資料では、1人当たり医療費が約1万7,500円かかっております。これ掛ける48人分というふうな計算になりまして、約86万円がさらに必要になる、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 金額は出たわけですが、ぜひ来年の予算措置として頑張ってもらいたいと思えます。但馬でも養父市に続いて、子育て支援でこういう取組をしてみると、私もいろいろと高校生を持つ親の方から意見を聞いたところ、本当にありがたいという話が出てくるわけですし、表面的な所得の多さ少なさはあるんですけど、やっぱり安心して医者にかかれる、このことは最も重要なことだと考えているところでもあります。子育て日本一という、そういうスローガンも過去にあったように思えます。そういった意味では、こういったことに先進的に取り組んでいただくことが必要だと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日、おとといのテレビを見ていますと、東京都が高校の授業料を無償化する、さらに所得の制限をなくす、そういうことを都知事が発表しておりました。時代の流れといえますか、所得制限の在り方、大きく地方自治体が見直している、そういう状況はありますけど、この本町においてもそういう方向を打ち出していきたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひその方向で求めておきたいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてお尋ねをいたします。

どのような方向で有害鳥獣対策を行おうとしているのか、まず、そのことについて考えを述べていただきますようお願い申し上げます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度も鹿が約3,000頭、今年はさらに大幅に増えております。そういった中、昨日もお話ししたんですけど、熊の出没、これも昨年よりほぼ倍近い目撃情報が出ております。そういったことで、町民の田畑を守る、生活を守る、安全を確保する、こういった点で取り組んでおります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 大変、イノシシは数があまり見えないのですが、鹿が大変多くなっていることは確かですし、それから熊が昨日も話がありましたけど、あのおりで、町内各所で見受けられるわけです。まだ人間が襲われるところまではいっておりませんが、本当に誰がどうなっていくのか分からない、そういう危害があるということでもあります。こういう中で、鹿の捕獲なりに一体どのような形で今後取り組んでいくのか、今現在取り組んでることと、今後にやっぱりどう取り組んでいくのか、そのことをお尋ねをしたいと思います。

特に、先日、町内全域に回覧が回ったと思うんですけども、銃を用いた有害捕獲の実施についてということが町内全域に回りました。当然、銃を使うわけですから、そのエリア内の方っていうのは、決してそれに近づいてはいけないというようなことを案内することです。

そういう中で、一体どういう成果があったのか。日にちの点でいえば、令和5年10月11日から11月9日まで、どういう成果があったのか、まずお尋ねをいたしたいと思います。各実施日、実施エリア、こういったことが書かれてるわけで、それぞれに成果を述べてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、10月11日、エリアとして古市、田君、用土、秋葉台、それから三谷、この地区の狩猟を、捕獲作業をしていただきました。実績は5頭、鹿の捕獲は5頭であります。また、10月12日は、三谷、栃谷、七釜の若松町、用土、今

岡金屋をエリアとして行っていただきました。捕獲が10頭であります。さらに、10月25日、田君、後山、三谷で行いました。捕獲が13頭であります。11月8日は、湯、歌長、多子で行いました。13頭捕獲しております。最後、11月9日、諸寄、それから諸寄の奥町、捕獲は9頭であります。合計で50頭、そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 頭数、総数では50頭ということで、大変大きな成果だと思いますが、これに参加をされた兵庫県の、それこそ捕獲団体の方たちというのは何人なんですか。そこに参加した人数をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問については、担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 先ほどの銃猟の関係ですけれども、県の事業でございます。指定管理鳥獣捕獲事業という事業になります。県の猟友会が実施をしております。この事業に参加される捕獲員の方は、計画書の中では34名となっております。個別の実施日によって参加人数は分かれますが、その人数までは把握をしておりませんので、答弁がちょっとできませんけれども、登録されてる人数は34人という人数でございます。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 町の一体目標からしたらどうなんですか。年間の、令和5年度のいわゆる捕獲目標、これに比べたらどうなんですか。その辺をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 捕獲頭数といたしましては、3,000頭を予定しておりますので、11月末現在で捕獲員による捕獲頭数は既に2,000頭を超えております。前年対比で2割から3割増しという数字で進んでおりますので、恐らく予測で3,000頭は超えるでしょうという捕獲頭数でございます。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 今後の方針はどうか。これから冬に向かうわけですが、今年は暖冬ということで、結構鹿がうろうろしてるだろうと。地域名を上げますけれども、特に高山の辺りは、私もちょこちょこ行くんですけども、いわゆる5頭ぐらいが集団になって、遊んでるっていうか、稲の後のあれを食べてるとか、そういう姿が見れるわけですけども、そういったことについて、いわゆる時期も、いわゆる可能性があるのか、そういういわゆる兵庫県の猟友会の方が入って、具体的にそういう捕獲をやっていただけるようなことができるのかどうか、お尋ねをいたします。地元の人たちは、ぜひそういうことを取り組んでほしいということをおっしゃるわけです。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） まず、県の指定管理捕獲事業でございますが、

○議員（14番 中井 次郎君） もうちょっとマイクをあれして。

○農林水産課長（原 憲一君） すみません。県の指定管理捕獲事業でございますが、第1タームから第3ターム、3回に分けて期間を区切って実施をしております。既に第3タームまで終了しております、今年度のこの事業はもう既に終了しているという状況でございます。例年ですと、10月16日以降、猟期に入りますので、有害捕獲の時期から外れてしまうわけなんですけども、昨年度からこの期間も有害捕獲は実施できるようになっております。今年度、雪がどの程度降るのかというのは分からないんですけども、有害捕獲、主にわなによる捕獲になりますので、雪が降り込むとなかなかわなの捕獲が難しくなると。雪が少ないと比較的わなの捕獲も実施可能でございますので、雪の量によって捕獲の頭数が変わってくるということが考えられます。雪が少ない分、もっと捕獲が見込めるということでございます。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ引き続きの活動をお願いしたいと思います。

それで、もう一つは、このいわゆる捕獲事業をめぐって、地元の捕獲団体の方から、具体的にその内容をあまり聞いてないと。新温泉町にも当然猟友会の方もおられるし、捕獲班の方もおられるわけなんですけども、ぜひその連携なりそういうのなりを取って、一つは全体的にあげられるように、捕獲ができるようにしてほしいという思いがあるんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この事業について、昨年度も実施をしております。昨年と同様、関係地区及び周辺の学校への周知については、当日の安全対策も実施をいたしております。また、捕獲地域においても、地元捕獲班において対応の難しい山奥等の地域を選定していることから、捕獲班に対し周知を行っていませんでしたが、来年度以降、実施の際には捕獲班への周知も徹底してまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ効率的に、やはり頭数がせめて4,000頭ぐらいまで目標を上げていただいて、しっかり捕っていただくということを求めておきたいと思っております。

次に参ります。次に質問いたしますのは、マイナンバーカードの問題であります。

特に、今、現行の健康保険証を残してくださいという請願署名が取り組まれているところであります。政府は、2023年の6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決、成立させました。しかし、その課程で誤登録や情報漏えい、資格無効と表示されるなど、マイナンバーカードでの受診トラブルが続出し、多くの患者さんや国民が不安を抱えているところであります。また、健

康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下に守られていた国民の命と健康が脅かされます。

国民も患者も医療機関も望んでないマイナンバーカードとの一本化は直ちにやめて、現行の健康保険証を残してください、これが署名の全体であります。町長はどのようにこの点はお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな報道では、医師会、それから各健康保険組合からの、保険証を残すべきだ、そういう署名もたくさん上がっております。国民の過半数が、半分以上がこの保険証制度を維持してほしい、そういう調査も出ております。特に、新温泉、高齢化率が県下でも最も高い、そういう町であります。高齢者の現状を考えると、この国の流れはあるわけですけど、やはり健康保険証は残してほしいな、そういう思いを持っております。国の動向もまだまだ不確定な部分もあるようです。できるだけ安心、安全な制度にしてほしい、それには、便利というよりはやはり安心という、そういう制度になればいいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私も同感でございます。そういった中で、マイナンバーカードを取得した町民の数、まだ取得してない町民の数と、この数についてお知らせを願いたいと思います。一番新しい部分でお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 10月末現在であります。人口は、これは国の基準の人口として、新温泉町の人口は1万3,634人が、この5年の1月末時点の、いやいや、国基準が5年の1月末時点の人口は1万3,634人で、こういった国の基準のうち、この10月末現在の交付済人口は1万503人、割合で78.42%であります。まだの方が3,131人、パーセントが29.81%となっております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この29.81%の方っていうのは、これはどういう方なんでしょうか。なぜマイナンバーカードを作らないのか、作れないのか、その内容たるやは、当局のほうはつかんでおられますか。

○議長（池田 宜広君） ちょっと暫時休憩します。

午前9時30分休憩

午前9時30分再開

○議長（池田 宜広君） では、再開いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと計算に誤りがあるようであります。パーセントは29.

81%じゃなく、21.58%であります。すみません。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この21.58%の方は、実際には、言えばマイナンバーカードは作られてないってことですが、その要因は分かりますか。例えば、特養に入っていて、動くのがそれはできないとかいう、実際に写真を撮った場合でも、もうそれこそ目を開けてるかどうか分からないとか、例えば作れない事情、本人がもう私はマイナンバーカードは要りませんっていう方もおられるわけです。例えば、2万円の金につられて、ポイントにつられて、そんなことはできないって言う人もおられました。こういった、今のところはマイナンバーカードを作らなければ医者にはかかれないわけですから、実際に、このことについて、どのように町行政としては取り組んでいくつもりなのか、お尋ねをしたいと思っております。いわゆる原因です。なぜできないのか、なぜ作らないのか、こういったところをきちっと把握することによって、何らかの対策は取れないのかっていう意味が後について回るわけです。この点を答えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かなり、2割強の方がまだ取得されていない、こういった方々の対応はどうするべきか。これまでも、担当課より事業所なり集落に出向いて、学校に出向いて、この取得の手続を行ってまいりました。まだの方については、それぞれ理由があるとは思いますが、一度そういった理由を確認しながら、取得率のアップに努めていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 無理やりいわゆる取得してもらおうっていう考えもあるわけですが、しかしながら、取らない人もおるんです、実際にね。取りたくない、こういうものについて、これがあるわけです。そういう人に対してどうしていくのか、問題はそこだと思うんです。医療ですから、問題は、これはやっぱり命に関わる問題ですから、カードがないために受診できないから、例えば何らかの不幸があったとかいうような話になっても困るわけです。国からそういうことについての指示はないんでしょうか、県を通じての。そういうことについて、きちっと把握しなさいと。

そういうことが、一番いいのは、私は思うんですけども、マイナンバーカードとともに今の健康保険証も使えますよと、どちらでも。これが一番いいわけです。そしたら、いわゆる特養におられる方でも、紙の保険証で医者にかかることができるわけですね、カード作らなくても。やっぱりそういう方向の一つは持っていくべきではないかなと思ってるんですけども、そういったことについての当局としての、いわゆるこの問題は、単なる私は問題じゃなくて、医療に関するものですから、命に関するものだ。だから、この点をやっぱりきちっとやるべきじゃないかなと思うんです。

そういう中で、私もマイナンバーカードを使って浜坂病院に受診をいたしました。その結果、どういうことが起きたか。カードリーダーにカードを挿入して、暗証番号を打

ち込みました。しかしながら、この暗証番号を間違えて打ったために、3回間違えたらカードの効力がなくなりますと。役場の窓口にもう一度行っていただきますと。こういう文言が出てくるわけですね。私もうっかりしてたんですけども、やっぱり緊張するんですね。そんな暗証番号なんか、そんなところで打ったことがないから。年を取れば取るほど、こういったことについていろんな問題がやっぱり出てくるのではないかと。いわゆる暗証番号を本当に記憶をしてるかどうか。中にはマイナンバーカードの裏側に暗証番号をわざと書いてるような人も見受けられるわけです、実際にね。本当にそんなことが許されるのかということら辺が、私は問題だと思うんです。具体的に町として、なぜいわゆるこのカードを作らないのか、作れないのか、そういったことのやっぱり内容についてきちっと把握をする必要があるのではないかと、このことを一つは求めておきたいと思います。

そして、やはりカードとともに、いわゆる紙の健康保険証を使えるようにするべきだ、っていう声をどんどん上げていくと。このことがやっぱり大事だなと思っております。ぜひその取組を求めておきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国は健康保険証の代わりに資格証明書を発行するというふうなことも言っているわけですけど、やはり安心、安全、当町にとっては、紙の保険証があったほうがより安心感があるかなと思っております。そういった点で、ぜひ議会でもそういう、何ていいますか、議会でそういう採択をしていただければいいかなとも思っております。

県からは、実はこのマイナンバーカードの取得に当たっては、非常に何%、何%と、毎月のように割合、取得比率が出されております。兵庫県の中でも新温泉町は最下位に近いほう、最下位ではないんですけど、そういう状況もあります。いろんな理由はあるわけですけど、改めてこの国民健康保険証、国に提案できたらいいなと思うんですけど、国の方針、大方針がありますので、なかなか難しい面があるかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課長より、ちょっと追加でお答えします。

○議長（池田 宜広君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 保険証の廃止についてでございます。来年の秋に紙の保険証がなくなるというような国の方針が示されてるんですけども、その保険証の廃止後も、全ての方が保険診療を受けられるように、資格確認証を発行することとなっております。当初は申請に基づいてということであったんですけども、当面の間は、そのマイナ保険証を保有してない方全てに、申請によらず資格確認証を交付するということが今、国で検討されてるということですので、そのマイナンバーカードを取得していない、マイナ保険証を利用されない方が保険診療が受けられなくなるというようなことを避けるようなことを国のほうで検討してるということでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） これは町に言ってもどうもならないんですけども、資格証明書なるものを発行するっていうようなことを、また、それを各地方自治体に事務として、やっぱり事務量が多くなるわけです。仕事が多くなる。いわゆるデジタル化っていう方針のあれからしたら、そんなことはあり得ない話でね、やっぱりそこら辺のところは大きな矛盾だと私は思うんです。議員としても、議会としても、やっぱりそういうことについて声を上げていくことは大事なことだと思っています。今後、私もそういう提案を議会に対して意見書なりで提案をしていきたいと思っております。

こういう中で、大変な一つは問題だなと思うんです。やっぱり、率を上げようにも上げられない。それで、少し聞きますけど、この78.42%で、これをパーセンテージからしたら、地方交付税にはどういう影響を与えるんですか、このパーセンテージは。いわゆるパーセンテージが上がれば上がるほど、地方交付税の各自治体へのあれが高くなると、交付率が、というような話もあるんですけど、新温泉町の今の状況であれば、恐らくこれ以上どうかこうとかっていうことは、率を上げることは無理だと思うんですけども。この点ではどういう見通しを持っておられますか、財政を含めて、ちょっとお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前から新聞などでもペナルティーがある、こういう報道がなされておりますけど、ペナルティーはありません。一方で、平均より多いところにはプラスアルファ、そういうプラスされると、交付税措置がプラスになる。実際その色がついてるかついてないか分からないわけですけど、そういう報道がなされております。ただ、全体の平均値より低いからといってペナルティー、減らすという、そういう方向性はないということを聞いております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 結局、加入状況でそういう、いわゆる対応するんか分かりませんが、そういうことを堂々とやろうとしてる。

具体的にやっぱり、しかし、78.42%っていうのは、全国平均からしたらどうなるわけですか。その点は分かりますか。全国平均より上だとか下だとか、そういうことは分かりますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 全国平均は77.11%でございますので、全国平均よりは上でございます。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました。しかしながら、ほかもやっぱり頑張っ

やり出したら、平均値が上がってくれば、簡単じゃないなど。地方交付税は多いほうがええわけですからね。その点で言ってるわけですよ。ぜひ、今後もこの問題について取り組んでまいります。

そういう中で、町内の医療機関でカードリーダーを設置済みの数は幾らの診療所があって、いわゆる医療機関があって、それでカードリーダーの設置、既に設置されてるのは何か所かと、この点についてお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、町の施設として、このカードリーダーの設置は、公立浜坂病院、照来診療所、八田診療所、岸田出張診療所、歯科診療所であります。また町内の開業医、それから薬局においても順次設置をされております。11月20日現在で、17か所が設置済みということであります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 医療機関としては何か所あるんでしょうか。

それと、要は、中には全国のいろんな状態を見れば、このカードリーダーを設置するのに相当なお金がかかるということで、もう私、医者やめますって、医院をやめますってという方も出とるんですね。その点、ちょっとどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町内における設置をするべく、そういった施設は21施設あります。そのうち17の施設は設置済み、そういう状況で、残りが4施設となっております。

費用につきましては、健康福祉課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） カードリーダーの設置についてでございます。当初、無償配付ということでございました。ちょっと現行、今どうなってるか把握できていないんですけども、このカードリーダーにつきましては無償配付ということで、町のこの設置した施設についても無償で配付を受けております。また、そのオンラインの接続の関係で、レセプトコンピューターの機械の設置が必要になるんですけども、その点につきましては、当初は42万9,000円の補助がございましたので、町のほうもそれを活用して導入を行っております。現行、ちょっと多分、その補助金については廃止になっているというふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ頑張って、当局にも声を出してほしいですし、議会も声を出してほしいと思います。

次に、公共施設の利用促進についてお尋ねをいたします。

今年の文化祭を通じて、参加者や参加しなかった町民から様々な声が出ているわけがあります。私も以前に提案をしましたが、夢ホールで催物をやるときに、いわゆる

バス、交通手段をですね、浜坂からの交通手段をできるだけ用意したらどうかと。文化祭についても、その点がやっぱり言えるだろうなということで話をしたところが、希望者がなかったっていうわけですね、バスに乗って会場に行かれる方が。それでバスは取りやめになりましたよっていう話を聞いて、極めて残念だなと思ったんです。

そういう中で、いろいろと運営してる方たちに聞けば、何が問題なんですかと。夢ホールの階段も問題なんですわと。何ぼ行っても階段を上り下りせなあかんと。こういうことについて考えた場合は、それもそうだなと。ならば、本当にその夢ホールなら夢ホールが誰でも使えるようにするためにはどうすればいいかと。階段の席もありゃ、平べったいいわゆるフラットの席もあれば、今頃どこへ行っても椅子があるわけでね、がちりした椅子があって、そこに座って観賞するなり、そんなのがあるわけです。やっぱりそういう、私はバリアフリーだとこれを考えてましたけど、いや、違うよと。UDっていうか、そういう、一つはどなたにも優しい、使える、そういうことが必要ではないかということを考えてわけでありませう。やはり、ただ単に階段をあれすればそれで事が済むとかいうような話でなかったなと思うんです。

こういった目で見てみますと、夢ホールはまあ階段です。けども、町民センターはエレベーターがあるんです。「すこやかーに」もエレベーターがあるんですね。ところが、この浜坂の多目的集会施設、それからサンシーホール、それからユートピア浜坂、実は2階建てなんですけども、エレベーターがないということで、例えば多目的集会施設も、行っても階段は上らなあかんと、ちよつとこらえてよという声がやっぱり出てくるわけです。いろんな展示物をあれしても、そのところがやっぱり大きな問題ではないかな。単なるバリアフリーっていうのは障がい者の方たちを対象とするようなことがあるわけですけども、それ以上の考え方をしなければならぬのではないかなと思うんですけども、そういったところは感じておられますか、どうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県もユニバーサルツーリズムを推奨いたしております。最高で約1,800万円の補助金を出すとか、そういう力を入れております。これまでから、今の議員御指摘の施設以外に、例えば浜坂駅を取ってみても、非常に苦情もあります。車椅子の来客の方が大変困る、こういう状況もあります。今の多目的ホール、ユートピア浜坂、サンシーホールも含めて、本当に足腰の悪い方、高齢者が多い町としては、ちよつと対応が非常に極めて遅いなということを感じております。議員の御指摘どおり、やっぱり高齢者、町民が住みやすい町にもっともっと力を入れていきたいと。視点が、やはり障がい者対策、グループホームなんかもそうですけど、そういった障がい者、高齢者、いろんな身体的に極めて困難が伴っている方に対する対応は、当町は遅れているということを感じております。そういったところを来年度、力を入れていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひその方向で取り組んでいただきたいと思います。ユニバーサルデザイン、いわゆる今、黄色いタクシーっていいですか、それが走ってます、この新温泉町でも。UDって書いたあれですね。あれがユニバーサルデザインの一つの形ですね。これも一つは入るわけで、それから自動ドア、これもユニバーサルデザインですわ。私も、この問題を扱うに当たって、いろいろと見てみますと、本当に障がい者だけではなくに一般の方たちも含めて、小さな子たちも含めて、みんなが使い勝手のいいいわゆる建物だったり、施設だったり、それからやっぱりそういうことがこれから必要になってくるんだらうなと思うんです。これを、本当に町全体のいろんな施設やら含めて考えていく、そういった中で、当然これに対する仕事の需要も出てくるわけですし、こういう方向で、ぜひ、令和6年ですか、これからずっとやっぱりそういう方向を考えていくべきだと思うところでありますが、最後に一言お願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな面で、弱者の目線がもっともっと欲しいなといつも思っております。例えば、寝たきりの方の選挙、本当にきっちりとできているのか、そういう、もっともっと目を向けて当然という、そういうところに本当に細かい目線が届いてないなということを感じております。そういう、本当に光の当たらない、当たりにくい、そういう方々のことをもっともっと施策として打ち出していきたいなと思っております。弱者目線、改めて議員の御意見も参考にさせていただきながら、見直しを充実を図っていきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10時10分まで。

午前 9時56分休憩

午前10時09分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

先ほどの14番、中井次郎君への答弁漏れがありますので、朝野健康福祉課長より先に答弁をいただきます。

朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 福祉医療、乳児医療費の関係の国の負担金の減額分についてでございます。計算しますと47万1,000円、令和4年度実績で47万1,900円ということになります。この減額につきましては、県に国から収入される療養給付費負担金の減額分ということになります。県の収入がその分減りますと、県としてもその分を各自自治体の納付金で賄うということになりますので、町にもそういう影響があるということになります。町の国保会計では、この福祉医療の波及増分ということで、全額ではないですけど、予算の範囲内で一般会計からも繰入れを行っておるというところでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） それでは、一般質問を続けます。

次に、1番、中村茂君の質問を許可いたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今回のメインは、教育行政であります。教育長不在ですが、しっかりした事務局体制でありますし、答弁に期待したいところであります。

まず、1点目ですが、新温泉町教育構想のタイトルにあります「躍動する新温泉町の教育」、この内容について、それを中心として質問したいと思っております。

本年度の新温泉町まちづくり懇談会が7会場で行われました。今年のテーマは教育全般と特産品開発であったと思います。多くの意見があったと思いますが、教育全般の会議間で共通した、代表的な意見はどのようなものがあつたのかということ、また、懇談会の内容というか、そういう分については全体意見の公表はするのか、その辺りを聞いてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、今年、やっております。一昨年はコロナで中止となりましたが、この間、今回で5回目であります。参加が7会場、127人の参加をいただいております。特に、学校園に関する事、それから農産物の特産品に関する事、この2つのテーマを設けて御意見を伺っております。それから今月の町広報にも出しております。一部でありますけど、町広報を御参考にさせていただきたいと思っております。

主な内容の報告は要りますか。

○議員（1番 中村 茂君） 代表的なというか、中心的なことが聞ければ、特に、失礼します。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 教育関係の部分で、浜坂地域認定こども園の整備のこと、また、小学校再編なり、そういう部分の意見はなかつたのかということ、であれば、その内容と答弁はどうであつたのかと、その辺りを確認したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、学校園の統合に関する意見が22件ありました。それから、こども園の整備については8件、それから浜高の件では9件、それから少子化対策に関連することが10件、その他、教育に関するものが6件となっております。

それ以外に、特産品の関係、これは数をちょっとまとめ切れておりません。

教育関係においては55件の御意見をいただいております。代表的な意見として、浜坂地域のこども園、それから小学校の統合に関しては、賛成、反対、中立、ほぼおおむね均等に出されていたようであります。それから、こういった園のことも含めて、スピ

一ディーな対応をやってほしいという声もありました。どの会場でも保護者の意見が大事という意見が多く、もっと地元の声も聞くことも大事という意見もありました。浜高に関しては、魅力づくりに関する意見がたくさん出されておりましたし、現実、国立大学にもたくさん進学している、そういう実績のPRが、もっともっとするべきではないか。それから少子化につきましては、ふるさと教育をもっともっと強化をすること、それから、結婚を促す施策の強化について御意見をいただいております。

あと、特産品については、現在、米、大根、それから少量ですけどエゴマのブランド化をすべき、それから、世界農業遺産の認定を受けた但馬牛のPR、温泉活用の農業推進、それからインターネットを活用した販売促進、こういったものを御意見としていただいております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 特に教育関係については、町民共通の課題というか、思いがありますので、そういう部分では多くの意見があったかと、そんな気がいたします。

私は最終日の八田会場に参加いたしました。教育において、学校園の統廃合を含めて、短期・長期の計画で進めるべきであると、そういう意見が印象的でありました。当日の意見交換を含めて、改めて見解を求めたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先般、こども教育課で教育に関するアンケートをさせていただきました。そういったアンケートもまとめておるんですけど、地域に密着した学校、それから教育の充実、そういったものが特にアンケートの多くを占めておったように思っております。八田会場での御意見、統合したほうがいいのではないかと、そういう御意見も出されておりました。今後の方向を決める上に、そういった御意見を参考にしながら、この学校園の在り方については論議を深めていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 本町におきましては、令和4年2月策定の第3期新温泉町教育振興基本計画が一番のベースとして教育行政を進めていると、そういうふうに思っております。その中で、学校の再編とか、そういうものの記述を見ました。同計画の基本方針に、子供たちの学びを支える環境の充実の中に、学校園、施設の整備充実、残念ながら5行だけの記述しかないんですが、ここに、少子化に伴う園児、児童数の減少が見込まれるため、学校の在り方等について検討します、また、適切な学校規模等について検討しますと、そういうふうな記述があって、策定したときも若干質問したんですが、僅か5行でも中身は、すごい大変なこと、だから、早く作業すべきと、そんな、僕、意見をした覚えがあるんです。

そういう中で、この計画は5か年間ですし、計画策定からもう1年半経過してる現在であります。ここにある検討というのはされているのかということも改めて聞いてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育全般につきましては、現在、教育長の不在ということで、職務代理者がその用を果たすということになっております。一方で、職務代理者の権限を担当課長に委任するということがあります。現在、そういう方向で動いております。職務代理者の仕事をこども教育課長が行うという、そういうことで現在進んでおります。教育全般につきましてはの現状の報告は課長でさせていただきたいと思っております。方向性につきましては、教育長はいないということもありますので、お答えはできないということで考えておりますので、今の御質問につきましては、現状の報告ということで、担当課長に報告をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 議員御指摘のとおり、第3次新温泉町教育振興基本計画の中に、学校の在り方等について検討しますということで記載がございます。その中で、教育委員会等で議論を進めているところでございまして、今回の教育に関するアンケートの実施でありますとか、まちづくり懇談会で教育全般について住民の方から御意見を聞くというような動きになったというところで、それらを踏まえながら、今後、検討をさらに進めていくというところでございます。

ただ、まちづくり懇談会の御意見でも、教育に関するアンケートの結果でも、統合に賛成の意見、反対の意見、これが非常に拮抗している状況でありますので、住民の方、保護者の方、しっかりと丁寧に説明をしながら方向づけ、方針を示していきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 進んで、検討しておると、そういう内容を聞きましたので、安心はしたいと思うんですが、周囲に目をやりますと、豊岡市では小・中学校全校の再編計画というものが示されて、2019年から2021年、2年間かけて、豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画を定めておられます。だから、全教育施設、小中に関わるものを、いつ何をするかということも10年計画を表に出しておられます。ちなみに2024年、来年のスケジュールでは、竹野地区の施設一体化、小中一貫校を開校すると、そういうことに伴って、竹野中学校に小学校を建設するというので、一体校としてやると、それを明確にして、実際、そういうような予算づけをしながら進んでいると、そういうことが間近に見れます。あとの学校についても、一律どうしていくかということが、完全に明確、誰が見てもよく分かるように公表されております。

また、香美町では、令和4年7月に香美町学校再編計画が示されております。旧町ごと幼稚園、小学校を各1校にすると、5か年の中で、そうしていくと、そんな大方針を定めて、豊岡市も香美町もそうですが、住民説明会とか、計画に伴う、そういうことを重ねてきて、計画を確定してきたと、そんな背景があります。

本町、先ほどの教育の基本計画5か年の中で1年経過したというふうに言ったんです

が、昨日の同僚議員の質問の中で、令和8年度までに方針を出すということが言われました。今日の新聞にもそういうふうな報道がなされているんですが、私、今の計画期間の満了が令和8年ですから、その期間に方向を出すということは当然だという気がするんですが、私はもっと早く、失礼な言い方ですが、町長の任期中に責任ある計画として打ち出すべきではないかということをもとめてみたいと思いますし、そのためには、いろんな調査、一部手がけている調査もありましょうが、これに特化したまた調査も必要でしょうし、ある一定の方向なりの案が定まったら、例えば住民説明会とか、そういうことを要はやっていかんと確固たるものはできませんから、そういう部分でいえば、もう時間がないっていう気がするんですよ。僕はこれ、町長の在任期間中にしてほしいという気持ちからいえばですね。だから、本当にすぐ手をつけてほしい、そんな思いがあります。町長いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会の考え方もありますから、そういったところを十分に尊重しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 当然、町長オンリーでできるものじゃありませんからね。そういう部分では、いい協議をしてほしいと思いますし、ただ、誰かがやっぱり火をつけないと炎は燃えないという気がいたします。そういう火をつける役で町長があってもいいのかなと、そんな気を持ちますので、ぜひ推進をお願いします。

次に、本年度の教育委員会では、町内唯一の高校である浜坂高校と町内中学校との連携強化を図るため、中高連携方針検討委員会を設置されております。令和5年11月7日、新温泉町中高連携方針検討委員会の経過報告が配付されたところであります。これについて、確認なりをしていきたいと思っております。

この計画の内容を見ると、委員会の審議については、11月16日に第4回が行われて、17日に議会に対して資料提供がなされたと、その後、11月下旬に教育委員会に報告と記述されております。教育委員会では、修正、補強なりがあったのか、なければ、これが委員会の最終答申というふうにして理解すればいいのかということを確認したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、こども教育課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 報告書につきましては、議員がおっしゃられたとおり、11月16日に最終、第4回の委員会を開きまして、最終の報告書ということで整理をしていただきました。それを受けまして、11月27日、教育委員会で、その報告書の説明をさせていただいたということでございます。第三者機関の委員会での報告書でありますので、それを教育委員会として修正をするということは、位置づけとしてよ

ろしくないかなというふうに考えております。

一方で、教育委員会として、その報告書を受け取りましたので、この後につきましては、その報告書を教育委員会で議論をして、具体化をしていく、そういう流れになるのかなというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 的確な流れという気がいたします。

そういう中で、この委員会、頂いた資料の中には、委員会の構成とか、そういうものがなかったもので、改めて聞きたいんですが、委員会の構成、メンバー構成というのはどういうふうになっているのかなということ、それから、僕は中高連携の部分で、やっぱり高校のウエートってとっても高いという気がしますし、高校がどうなるのか、自ら、当事者として、一番肝腎なメンバーだと思いますので、その委員会の中での高校の位置づけってというのはどうなのかなと、高校入ってますよね、多分、参画するに当たっての県教委の方針や制約なり、そういうものはないのかということもちょっと確認したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども教育課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） この検討委員会のメンバー構成は、有識者が1名、地域代表3名、PTA代表3名、中学校長が2名と高等学校の校長1名、あと、中学校の教員代表2名、高等学校の教員代表1名ということで、3校それぞれから選出をさせていただきますして、合計13名で構成ということでございます。その中で、有識者の方に会長を務めていただき、副会長は地域代表の方から1名、副会長になっていただいているという構成になっております。当然、高等学校の校長先生、高等学校代表教員が委員の立場で参加しておりますので、しっかりと議論には加わっていただいたという状況でございます。

また、県教委の関わりでございます。直接の関わりはございませんが、令和4年3月に県立高等学校教育改革第3次実施計画というものを県教委のほうで策定をされておりますので、当然それは参考にさせていただいて議論を進めさせていただいたということでございますが、委員会の協議の中で、県教委の影響や制約はなかったという状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 座長は有識者ということでしたね。

今ちょっと全て聞き取れなかったんですが、小学校というのは入っていないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 今回は中高連携方針の検討をとということですので、

小学校の関係者は加わっておりません。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 方向というか、答申が出てますから、今さらという気はするんですが、やはり、小学生が、中学生なり高校になると、そういうことをいえば、やっぱり中学校の代表的な誰かぐらいおってもよかったんじゃないかなと、それは、当然、その人を經由して小学校の中に情報が出るとか、そういう効果も含めて、そうであったほうがよかったんじゃないかなという気を持ちました。結果的には、入ってませんから、そういう部分で広く裾野を広げるといふ部分では、やっぱり小学校も大事かなと、そんな気を持ちます。

次ですが、浜坂高校の魅力づくり等についての協議、検討を進めるとあるわけですが、新しい発見や提案はあったのかということを知りたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 検討委員会の報告書の中には、3つのキーワード、基本理念というものがうたわれております。一貫性、探求、連携ということで、基本理念に据えて、具体的な取組について提案をいただいているという状況でございます。特に、特色のある部分としましては、宇野雪村であるとか前田純孝、こちらのほうの先人顕彰事業を活用しながら、浜坂高校の魅力づくりと発信力の強化、また、現在行っておりますニュージーランド、中学校であればニュージーランド、高校であれば台湾との国際交流を行っておるわけですが、これを相互に交流させながら、国際交流を深めていくというようなことに加えて、浜坂高校、台湾の姉妹校締結をしておりますので、交流だけではなく、郷土研究などもしていった国際交流を深めていってはどうかというような御提案をいただいております。

また、中高連携の手法としまして、中高一貫教育制度の中で、連携型の中高一貫教育を検討してみてもどうかというような御提案もいただいているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私も、じっくりでもないですが、目を通した中では、今やっつてることをややブラッシュアップしてというふうなことしか見えなかった。だから、新しい発見なり、新しい攻め方というか、そういうものがやや不足してる気がしたんです、失礼ながら。

課長は、浜坂高校のホームページ見たことありますか。非常に、出す情報は出してる、ただし、見せ方が非常に弱い。そういう中で、村岡高校を僕は見てほしいです。開くなり、新入生歓迎だよと、この学校に来てほしいということが前面に出てるんですよ、ホームページ自体から。簡単ですから、すぐ開いてみたら、本当に。そういう部分では

やっぱり村岡高校に学ぶ点がたくさんあるなという気がいたします。もちろん学校案内や入学の誘いが全面的にホームページの中から感じるものがたくさんある。また、スクールポリシーとか、そういうものも動画であったり、要はそういう写真なりをたくさん使って、子供たちがとっっても元気に楽しく学校生活を送っていると、そんなことを見せておるんですよ。ああ、いい学校だなんて。

でも、浜高は、情報はある、情報は。でも、見せ方がやっぱり弱いというか、インパクトないですね。ぱっと見たときに、よっぽど何かを探す人は奥深く行くんでしょうけども、だけど、学校どんなかかってぱっと見たときには、それ以上は踏み込みにくい。進路でもそうです。この学校から出た進路状況、就職先も、学校も、ここ3年間ぐらいを公表してましてね、そういうことから見ても、本当にこの学校へ来てほしいよ、いい学校だよというふうなことを表現してるね。だから、その辺を、またこれから見ていただければいいんですが、その辺りについての御見解なりがありましたら教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ホームページの在り方、PRの在り方、改めて課長よりお答えをしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 議員御指摘のありました村岡高校のホームページ、私も拝見をさせていただいております。加えて、近隣の香住高校なども拝見をさせていただいております。確かに、非常に入ったところの見栄えがいいのかなというような感想を持たせていただいております。その件に関しましては、連携方針の報告書の中でも御指摘をいただいております。情報の提供の仕方ということで、ホームページやSNSを活用するようなことですか、あと、住民の方にしっかりと届けるためには、そういった電子媒体だけではなく、紙面による提供ということも必要ではないかということで御提案をいただいておりますので、今後、この提案を受けまして、しっかりと検討、対応を進めていきたいというふうに現時点では考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 浜坂高校のことですから、町の教育委員会がどうのこうのできんかも分からん。ただし、これだけ中高連携っていう中で、高校自体がやっぱり目を覚ましてほしい気がする。うちの学校に来てよって、こんないい学校だからということをやっぱり発信してほしいし、そのことは今でもできる。中高連携になってからじゃなくても、今でもできる。経費は、支援事業もやっとなるんだから、町は。この事業で、この金でやってよぐらいの気持ちでね、高校自体にしてもらいましょう、ねえ。そのことをちょっと意見として申し上げたいと思います。

いろんな内容なり、いいお話が書いてあるわけですが、私はもうちょっと、例えば、これもぱっと思いついたことで、非常に深みがなくて申し訳ないんですけど、偏差値って御存じですよ。結構これ、行政の中では偏差値がどうのこうのっていうことをあん

まり言わないんですが、でも、偏差値というのは、学校選択なり、そういう部分で非常に重たい部分がありますよね。だから、例えば、新しい魅力づけの中でも、偏差値を意識した、やっぱり今、浜坂高校の偏差値、御存じでしょうか。分かんないです。豊岡が57、香住、出石、浜坂が43、村岡、千種が40、こういう偏差値です。だから、これをね、上げる、せめて、豊岡までは別としても、50台に乗せるぐらいな目標設定を持つ、そのためには何をせんなんかって、おのずと出てくると思うんだけど、そういうところから浜高の魅力ということ、ほかの打ち出さんことを、打ち出しにくいかも分かんないけど、でも、そういう視点も大事かなと、そんな気がいたします。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 吉田課長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 議員も浜坂高校の進路実績、御覧いただいているかなと思うんですが、ほかの高校と比べても、近隣の高校と比べても、かなり状況としてはいい状況だというふうに捉えております。

御指摘いただきました偏差値につきましては、中学校卒業して高校に入る段階での高校の偏差値というふうに私は理解させていただいたんですけども、ここを上げることの課題としましては、定員割れしてる状況の中で、合格者、入学者を選定してるという状況からすると、ここの部分を数字として上げてくるのはなかなか厳しいものがあるのかなというふうに思っております。

ただ、一方で、高校に入りましてから努力をされて、卒業後の進路が先ほど言いましたように、ほかの高校と比べても遜色ない、どちらかというと優れた成績を残してるという状況がありますので、そういったところをしっかりとアピールをしていきたいというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 先ほどの答弁の中で、連携方式というのは3つあるようですね、方式として。この委員会答申の中では、連携型中高一貫教育校という方式が方針決定となるように、そうするとは言っていないけど、これが望ましいだろうというふうな方向づけでした。経過の中で、3つの方式の中から選択されたと思うんですが、その辺の選定の経過というか、こうだからこうということがお話しできればお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 吉田課長がお答えいたします。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 中高一貫教育制度には3つの制度がございます。1つは、中等教育学校ということで、1つの学校として一体的に中高一貫教育を行うものということで、兵庫県の中には、県立としては1校ございます。

もう一つは、併設型の中学校、高等学校ということで、こちらにつきましては、同一の設置者による中学校、高等学校を接続するというものでございまして、特徴としましては、高校入学者の選抜が行われないというような特徴がございます。当然、同一の設置者ということになりますので、当町に置き換えますと該当しないということでございます。

最後、もう一つ、連携型の中学校、高等学校ということでございますが、こちらにつきましては、町立の中学校と県立の高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態ということでございます。中学校、高等学校がそれぞれ教育課程の編成を行って、その上で教員、生徒等の交流事業を深めながら連携を図っていくというのがこの連携型というものでございます。

また、この連携型の中高一貫校につきましては、中学卒業後の進路の選択の自由というものは確保する必要があるというふうに理解しておりますが、この連携型中高一貫校につきましては、先ほど申し上げましたとおり、中学校は中学校の教育課程、高校は高校の教育課程ということで、中学校時点でその先の進路を制約するものではない制度でございますので、その辺も踏まえて、検討委員会の中では、この連携型を採用して継続して中高の連携を進めていく、途切れることなく連携を図っていくということが望ましいのではないかとというようなことで御提案をいただいたところでございます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） よう分かりました。

その中で、この選択ということが、少子化がどんどん進む中において、高等学校の存続が保証されるというふうな位置づけもあるのかなと、学級数1クラスなり、そういうことになっても廃校にはならないというような方式だということも一方では言えるんじゃないでしょうか。確認します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 吉田課長がお答えいたします。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 高校存続に関しましては、まず、生徒を確保することが大前提になってこようかなというふうに認識をしております。その中で、生徒がなかなか確保できないということになれば、再編成の対象になってこようかなというふうには考えますが、そうならないように、今からしっかりと対応していくことが大切ではないかというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） おっしゃるとおりだと思います。

極端な場合、1クラスになっても、この方式でいけば、要は存続可能かということについてはどうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 吉田課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 現状を申し上げますと、連携型中高一貫校を県内で導入してありますが、千種高校と氷上西高校、この2校がございまして。ともに1学年40人、1学級の高校でございまして。県下で1学年40人、1学級の高校が、普通科でいいますと、ほかに家島高校と宍粟市にあります伊和高校というところがありますが、今現在のところでは、家島高校は統廃合の対象ということになっております。一方で、先ほど申し上げました連携型の高校に移行した2校につきましては、対象になっていないという現状がございまして。ただ、この先のことにつきましては、当然、県教委の判断になりますので、私からはちょっとコメントはできないというふうなことで御理解いただければと思います。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 第一は、やっぱりいい高校、魅力ある高校にして、定員確保は当然、しかし、最悪の場合ということも想定する中で、今の現状から想定すると、この方式を選べば、1クラスになっても大丈夫かなっていうことをちょっと持ちながら聞きました。ありがとうございます。

次に、方式なりがほぼ見えておりますので、この中で聞いてみたいと思うんですが、この連携型中高一貫教育校というのは、誰がどういうふうにして指定されるものかというのを聞きます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 吉田課長がお答えいたします。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 中学校は町立の中学校、高等学校は県立の高等学校ということで、県の教育委員会、町の教育委員会が協議をいたしまして、それぞれ必要な教育委員会規則の改正を行うことで連携型に移行できるというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 設置が町と県と違うわけですからね、当然そうだと思うんですが、それを包含して、中高一貫校だというお墨つきというか、そういうのはどういう手続でそうなるかということをお聞きしたいんですけど、手続として。いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 吉田課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 制度移行の手続としまして、先ほど申し上げました千種高校であるとか氷上西高校の例を申し上げますと、県教育委員会と町教育委員会が合意に至った段階で協定書を結びます。協定書を結ぶことで、その関係者、住民である

とか、保護者であるとか、生徒であるとか、そういったところに周知を図るとともに、県教委につきましては、その制度に移行したことに伴いまして、入試の制度につきまして変更になるということがございますので、その辺の検討は県教委でされるということになります。そして、時期を定めて移行していくという流れというふうに理解しております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 町が申請するのか、そういうふうな手続をして、協定した中で、指定を受けるというか、そんなふうになるということ、分かりました。ありがとうございます。

そういう想定の下で、指定を目標としていくわけですが、現在の2つの中学校と浜坂高校の関係は、目に見える部分では、どういうふうになるのかということ、それから、従来からの大学進学ของ学力アップの支援を行っている、そういうふうな支援を行っており、成果も出ているということですが、そういうことというのは具体的に継承されると思いますが、例えば、選抜方式が変わります、今ちょっとありましたね。グローバルキャリア類型が廃止になるような見方ができるんですが、成績上位者の浜坂高校離れに一層の拍車がかからないのかなということやら、また、中学校受験ですね、外部の中学受験者の増加の可能性があるというの、この制度いかんによって、こういう事象っていうのは発生しないかどうか、グローバルキャリアの扱いも含めて、その辺りを聞きたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議長にお願いがあります。中村議員の教育に関する御質問は直接吉田課長へ答弁をお願いしたいと思っておりますが、どうでしょう。

○議長（池田 宜広君） 項目が分かれているところは町長にまず振りますので。

○町長（西村 銀三君） はい。よろしく申し上げます。

じゃあ、吉田課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 課長も簡潔にお願いをします。

吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 現在の入試制度につきましては、2月にグローバルキャリア類型の試験があつて、3月に一般の試験があるということになりますが、この連携型一貫校になりますと、連携校枠として2月に試験をし、3月に一般入試という流れになりますので、グローバルキャリア類型としての入試というのが事実上できなくなるというふうな状況が現時点では想定をされます。その中で、浜坂高校につきましては、そのグローバルキャリア類型、これまでの取組をしっかりと残して、連携型に移行した際も、しっかりと学力の保証について対応していただきたいということをお願いしているところです。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） グローカルキャリア類型ができたときから関心高く見ておまして、学力を上げるとかそういう部分で、できる子をより伸ばす、そういうような背景の下でグローカルキャリア類型ができたと思います。実績も上がっているということですから、やっぱり、ある部分では浜高の看板の一つかなという部分が僕はしております。だから、いい形でやっぱり入学、選抜の中ではもうその部分はできないけど、カバーする方法というか、その辺を明確にして、やっぱりグローカルがあるから行くんだとか、あそこへ行って俺は成績伸ばしたいとか、そんなことに対することがマイナスにならないように、ぜひ体制を取ってほしいと思います。これ、高校側がすることですからね、町がすることじゃありませんから。ただ、強く高校の魅力の継続として守ってほしい、そういうふうに申し上げたいと思います。

特に、成績上位者、今の選抜方式が変わるという中で、入試科目が3教科となります。理科、社会の授業に対する意欲の低下、そんなことにつながらへんのかなということ、それが結果的に中高一貫ということをやデザインした方式、継承するんだよと、中学から高校に。その阻害の要件にならへんのかなと、理科と社会が除かれるという部分が。その辺に対する考え方なりはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 議員御指摘の入試制度につきまして、現状で3教科ということでございます。来年度以降は未定ということでございますので、その時々への対応ということになってこようかなと思いますが、当然、中学校卒業して、高校入学して、おしまいということではございません。中学校で積み上げてきたこと、それに高校でさらに積み上げていくということが必要になってきますので、入試科目から外れたからといって、中学校でそれ以外の教科を軽く扱うということはあるとはならないというふうに考えておりますので、その辺は教育委員会としてしっかりと指導をさせていただきますと思います。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 弊害にならないように、教育の連続性をきちっと確保できるように求めておきたいと思います。

また、浜坂高校と浜坂中学校は距離的にも近いですから、生徒同士の連携は比較的容易であるという気がいたします。浜坂高校と夢が丘中学校との連携を進めるに当たって、例えば合同授業とか、クラブ合同とか、いろんな部分で連携を深める、要は交流を深めるという事業がどんどん出てくると思う、どんどん出さんといけんしね。そういう部分において、この距離、移動方法なり、そういうことに対する考え方はどうでしょうかね。保護者アンケートを見ても、大きく経費負担はちょっとしたくないとか、それも限度があるというようなこともありました。その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 報告書の中では、生徒会の交流であるとか部活動の

交流といったような記載がございます。具体的には、今後、関係者が集まって、どういった連携が図れるかということは協議することになるのかなと思いますが、一つの考え方として、例えばインターネット、オンラインを活用して交流をすとか、現在、浜坂中学校、浜坂高校でありましたら、松林の清掃ボランティア活動などをやっておりますので、温泉地域の高校生が夢が丘中学校と合同で温泉地域の中でボランティア活動をするといったようなことも考えられるかなというふうなことを事務局としては考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 同僚議員の質問にもありましたが、中学校対高校もあるけど、中学校対中学校もありますよね。そういう部分では、スクールバスなりそういうことを柔軟に対応していただいて、ネットの世界との交流は当然したらいいし、それなりの条件もできてきてますからね、人と人との交流の部分に力いっぱい行政投資をしてほしいなど、そんな気を持ちます。

次に、報告書を見れば大体想定はできるんですが、今後のスケジュールで、中高連携、中高一貫教育校の開設、開校予定が明記されておられません、どこに照準を当てているのかと。先ほどそれぞれがそれぞれの手続きをして協定するっていうことがあったんですが、県と町だけじゃなくて、やっぱり合意づくりというか、説明というか、そういうことが必要になってくると思います。そういう部分で、協議をするというふうな、ようけ書いてあったんですけど、県は県なりに協議をするんですよ、多分。この報告書っていうのは、共通として県にも出るんでしょうから、県の中での協議、それから、町では学校間の協議でPTAなり保護者における協議とか、そんなことが目に浮かぶ部分では気になるんですが、やっぱりどこに照準を当てるかによって、そういうもろもろの動きをせんといけんと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会の考え方があります。方向性については、吉田課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 当然、関係者による協議ということで、県教委、町教委、あとは各学校集まって協議を進めていくというのが、さっきの事例、千種高校であるとか氷上西高校であるとか、そういった先進の事例ではそういった対応をされております。

あと、この報告書につきましては、教育委員会が受け取って、その後は教育委員会がどう判断して進めていくかということになります。この移行の時期につきましては、なかなか現在、教育長が不在ということもありますので、こういった大きな動きに関して、方向性を出すというのは、今々、非常に難しいタイミングなのかなというふうに事務局としては捉えております。また、しっかりと教育委員会の中で議論し、また必要な説明、

協議をしていく中で、進めてまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） いろいろ、もろもろの手續を考える、想定するとしたら、早くても令和7年度、令和7年度開校かなと私は勝手に思っておるんですが、話が出て、何年もかけるような内容じゃない気がするし、そういう部分では、うまい合意形成をして、令和7年度には開校ぐらいなつもりで向かってほしいなど、要望として申し上げておきたいと思います。

一連のことを申し上げたんですが、この方式に伴うことにおいて、教職員の働き方改革なり、そういう部分に貢献できるのかなということはどうお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） この件に関しては、働き方改革とは直接関係ないというふうに捉えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そうです、内容が。ただ、他方で大きな課題ですから、だから、この方式になったら、教職員の先生方に大きな、力いっぱい負担にならんような、そういうふうな方式に移行してほしいなど、そういう思いから申し上げました。ぜひ今後の教育委員会の中で議論をお願いしたいと思います。

この方式では、75%の、地元中学生連携の中で、中学生75%を受け入れる、それはすなわち80人の2クラスいれば60人ですから、60人といえ、今、浜校に来てる子供たちの数を見ると、ほぼほぼクリアできるん違うかなと。それ以外については、25%は全県募集というふうになって、たしかおったと思います。

そういう部分で、一番気になるのが、この方針の中でうたわれておるのが、悪いことではないんですけど、ふるさと教育なんですよね。新温泉町におけるふるさと教育、25%、もしかしたら町外、町外を想定してますからね、そういう部分では、それに訴えられるのかなという。よその町の子が新温泉町ふるさと教育ということに対して、アレルギーまではないにしても、それが魅力として捉えられるんだろうかということもちょっと確認したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） このふるさと教育を軸にした、その探求の学習、中学校、小学校でいえば、総合学習を進めていくという思いで提案をいただいたというふうに理解しております。高校卒業、大学入試に関して、今後、探求というものが非常に求められてくるというような制度変更がある予定になっておりまして、しっかりとこの探求、ふるさと教育を通じた探求を進めていく、その中で、委員から出てきました意見として、町外からの視点も大事にしていく必要があるというふうな御意見もいただき、そういう形で探求が進められる、そういうふうな思いでいるところでございます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ町外の視点で、ふるさと教育は、言葉としては共通なんですけど、やっぱり住んでる町なり、市町によってやり方も違いますし、そういう部分ではほかの視点からでも受入れができるような浜高の方式であってほしいなど、そういうふうに申し上げておきたいと思います。

今申しましたように、探求、この前、関谷学校のことで、ちょっと探求という部分が新たな高校の推進だったなど、今ちょっと課長の言葉で思い出しました。ぜひ、グローバルを含めて探求というか、そういうものが発揮できるような方式であってほしいなど、そういうふうに申し上げたいと思います。

時間がちょっと気になります。この方式を僕は否定するわけじゃなくて、これが新しいこの町の中学、高校の在り方として充実してほしいということがあるんですが、かつての一般質問の中で、幼小中高連携を推進するということがベースにあるように思います。英語教育について提案したところでありますが、この連携の象徴として、実践、行動できないものかと、そういう思いがあります。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 吉田課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 当町にはA L T 4名いらっしゃいます。また、浜高にも、香住高校との兼務ではございますが、1名、合計5名のA L Tが、今町内にいる状況でございます。そういった中で、この検討委員会の中でも国際交流、グローバルな人材育成という中では非常に重要な視点というふうに考えております。今後、具体的には、こども教育課、生涯教育課が連携して、国際交流事業、例えばイングリッシュキャンプですとかホームステイといったような事業も実施して、その中で、積極的にA L Tを活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 大変前向きで、ありがとうございます。

次に、夢が丘からの眺望、こういうふうに題した企画展が八田コミセンで行われておりました。内容は、中学生目線でまとめた町の魅力発信や地域課題を解決する提言、7分野60項目の提案が、町に対して提案がされております。この提言に対する町長の見解なり、しばらくしてないんですが、中高一貫のこの切替えに合わせて、中学生議会、模擬議会、高校生模擬議会なのか、そういうことを住民向けのPRなりということを含めてされたらどうかなど、少し思い出しました。いかがでしょうか。これは町長、答弁ですね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで何度か中学生議会を開催していただいております。ぜひ、若い人、将来を担う子供たち、中学生からの御意見をお待ちいたしております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 提案見て、町長、どう感じられましたか。夢中からの提案。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夢中からの提案、SDGsの17項目の中から7項目、76の御提案をいただいております。5か月前の町広報の「こちら町長室」にも結果を書いております。斬新な意見がたくさんあって、全部やりたいな、そういうことを感じております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） そういう本当に僕らの目線にはないような提案がありました。ぜひ、あれを皆さんに公開、発揮できるような議会なり模擬議会なりやったらいいなという気がしました。ぜひ御検討ください。

次に、本年度の新規事業で、学校部活動あり方検討委員会が設置されております。議論の中間と思いますが、状況を聞かせてください。また、最終報告はいつになるのか。

また、部活動に若干関係あるんですが、近隣市町で学校体育館の空調設備の動きがあります。本町の見解を求めておきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町部活動のあり方検討委員会は、今年8月3日に第1回の会議を行いました。委員会では、県、国の動向の確認の後、本町の実態を踏まえ、課題を共有しております。具体的に、都市部ではないため、民間への完全移行は難しいことや、生徒、学校、保護者のニーズを把握するため、アンケートを実施するなど、話し合いが行われております。こういったアンケート結果を踏まえて、在り方について検討を深めてまいります。委員の任期、来年5月31日までになっています。それまでに方向性を示していきたいと思っております。

体育館につきましては、避難所の整備としての考え方も検討する必要があると考えます。関係課と連携し、補助事業等も含め、研究をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 他市の例ですが、部活動については外部委託、そういう文科省の方針も出ておまして、ただ、なかなか地域移行がしにくいという部分が現実的にあります。そういう中では、豊岡市の取組としては、令和5年度に人材バンク、要は人を抱えるという部分ですね。そういうふうな候補者を人材バンクとして登録して、それを抱えて、要は必要なクラブに派遣するっていうか、平日と休日とがありますから、そういう部分では、休日についてはそういう部分で派遣していくような形を取るようなことを聞きました。本格実施は令和6年度から実施、地域移行については令和8年度からというような一つの方針が出ているようでありますので、ぜひ遅れないように、本町も。うちも人材バンクというか、そういう分で進めるのが一番簡単というか、入りやす

いのかなと、そんな気がいたします。

それから、学校体育館の件であります。豊岡市が市内8中学校にスポットエアコンを設置します。令和5年度から6年度、2億2,000万円の財源をかけて、内容は、財源として緊防債、緊急防災対策、あれを、緊防債を使って2億2,000万円、今年のたしか補正で2か年かけてするということでもあります。そういう情報もあります。また、養父市の体育館は全て冷風機を設置しておるらしいですし、朝来市の体育館は1校のみで体育館の空調をしているということがありました。調査の中で、新温泉町も体育館、9室中1室ができていて、11.1%の実施率。これ、どこだったかいな、もしかしたら夢ホール文化体育館かなという気がしたんですが、どうですか、その辺りは。1つだけできてるような統計がありました。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと確認して御返事します。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 教育関係でいろいろ申しました。残念ながら教育長が今不在ということがありまして、これ以上のことは答弁も無理な部分がありますから、引き続き、教育というのはとっても大事な人間形成ですからね。だから、早期の教育長選任を求めていると思います。

最後に、もろもろの提案なり懸案事項の状況について確認いたします。

1点目で、ひょうごユニバーサルツーリズム、UTって言われましたか、この推進では、全国初のユニバーサルツーリズム推進条例を兵庫県が制定しております。ハード、ソフトからUT宣言を進めておるところであります。そういう中で、「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言ということがハードについては必要要件なようではありますが、うちの町の取組状況をちょっと確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、この県の制度に申請対象となる方は、町内では3社が対象となるように聞いております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 申請を予定しているのが3社で、拡大も対象としてはあるん違いますか。町がハード整備、今日御挨拶でもたしかあったと、1,800万円っていうやつがあったんですが、町が2分の1出すということ。町も何らかの形で随伴ができんのかなと。なかなか県ほどの補助は出せんにしても、利子補給っていうようなことだったら向かえるん違うかなと。ですから、今後の拡大の中で、もし望めるのであれば県に随伴して、うちの町も積極的にこのユニバーサルツーリズムには向かってますし、利子補給なりで若干の応援ができたらいいなと、そんな思いを持ちますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 随伴できるかどうか検討してみたいと思います。一方で、昨年度まであった住宅改修、これは取りやめております。そういったいろんな要望もありますので、一般家庭に対するこういったユニバーサルの対応といたしますか、そういった点の在り方も検討したいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ前向きに検討をお願いします。

本年3月の定例会で温泉施設使用料徴収条例が改正されました。多くの施設は順調に運営されているようであります。課題であるリフレッシュパークゆむら年間利用券の新制度検討の状況を聞きたいと思います。

また、あわせて、c h o c o Z A Pの、失礼しました、具体的な名前言ったんですが、そういう施設の検討はどうだということを行ったんですが、副町長、この辺りはどういうふうになってますか、確認します。

○議長（池田 宜広君） 先に、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長からお答えします。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） それでは、私からは会社の対応状況ということで報告をさせていただきます。

3月以降、株主等、利用者等、御意見のある方から御意見はいただいております。ただ、一方で、この年間パス廃止というのは議会議決いただいた条例の内容でもございますので、あくまでもその前提の上で指定管理元である町と歩調を合わせ、役員会におきましては御意見を勘案する中で、その内容により対応の考え方、案等については検討をしているという状況でございます。

それから、スポーツジム導入につきましては、今調査、研究というふうな段階でございます。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 中村議員、もう時間がありませんので、まとめてください。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 検討されてるってことでありますので、安心しました。こんなことは僕は言わんでいいんですけど、廃止したものを復活とは言ってません、新しい制度を立ち上げてほしいということ、ということですし、もしできんだったら条例改正、議員発議でもやってもいいかなと、そんな覚悟を持っております。ぜひ住民の気持ちを酌んだ中で、いい検討をお願いします。

それから、3点ほど通告してるんですが、兵庫県自転車活用推進計画における、本町のみがルート外にあるということ、そういうところから見直しなり新ルートができないか、発言や要望の機会があるということで町長答弁があったんです、当時。発言やそういうふうなことはされましたかという確認します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 但馬県民局の懇話会の中で、新温泉町もという、そういう発言はしております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） また、鳥取の横断サイクリングロード、鳥取うみなみロードに連結する仮称ジオパークいさりびルートの新設すべく、兵庫、鳥取の橋渡しを提案したところでありますが、実現の可能性はいかがでしょうか。

もう1点、あわせて、JR山陰線対策も含めて、自転車を分解せずに鉄道車両へ乗車できるサイクルトレインができないか、この辺りの実現の可能性はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、サイクルトレインです。先日、駅前案内所で輪行バッグ、自転車を分解して袋に詰めて、浜坂、それから香住の間、この区間を運ぶ、そういう、現在動いておるようであります。実績を確認しました。サイクリストは輪行バッグを既にほとんど持って移動している、そういう背景もあるようでありまして、浜坂駅前案内所における輪行バッグの利用は実績はゼロでありました。ただ、現在、久谷の余部に抜ける道路、178号線が通行止めというふうなこと、それから、海岸の林道も通行止め、こういうことで、利便性を図るといふ、こういう状況があるわけですけど、現実的には輪行バッグの利用はされていない、そういうことを踏まえた上で、サイクリストは常にバッグを携行している、こういうことを聞いております。

それから、現在、豊岡土木事務所において、香美町、新温泉町を結ぶ美方郡サイクリストルートを検討をいたしております。今年度6月、兵庫県サイクルツーリズム推進に向けた但馬地域モデルルート推進協議会において案が示されております。今後、ルート決定を受け、道路の舗装整備等が必要となりますので、道路管理者である新温泉土木事務所、町とで協議が行われる予定となっております。そのような状況であります。また、山陰海岸ジオパークをサイクリングできるルート整備を検討する余地もあると考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ、麒麟のまちの圏域でありますし、麒麟のまちを東西をつなぐサイクルルートというのは麒麟のまちの中でも議論をしてほしいなど。町長のお仕事と僕は思いますので、ぜひ継続的にお願いしたいと思います。

また、サイクルトレインというのは、バッグに入れなくてもそのまま持ち込めると。だから、山陰線、うちの町だけじゃなしに山陰線全体でそういうふうな山陰線だよということをやっぱりPRし、山陰線の利用を高める、そういう部分からサイクルトレインを提案したものであります。粘り強く山陰線の魅力アップとして取り組んでいただければと、そういうふうに思います。

今日は教育行政から皮切りに今までの提案の確認をしました。やはり教育行政推進には教育長が絶対にはないと物事進まんという気がいたします。そういう部分では早期に

選任していただいて、あるべき教育行政を進めてほしいというように思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほど体育館の冷房のことで、9件のうち1件というお話がございました。少しその分母の9がはっきりしませんけども、避難所の関係でお答えをさせていただきたいと思います。恐らく9というのは、小学校が6校、中学校が2校ございますので、それで8、そして、夢ホールが避難所になっておりますので、足して1で、夢ホールが冷房がございまして、恐らく1は夢ホールではないかなということでございます。

それで、体育館としましては、閉校した学校、それから社会体育施設の体育館等がそのほかにごございますけども、体育館の中で冷房があるという施設はございません。以上です。

○議長（池田 宜広君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

西村議員、途中になると思いますけども、いいところで切ってもらって。
40分から。

午前11時28分休憩

午前11時39分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、2番、西村龍平君の質問を許可いたします。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問、西村のほうからさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、私は今年6月、9月と、この一般質問では町長の町に対するビジョンを伺いたく、非常に大きな範囲で御質問させていただきましたけども、今回はその中で、もろもろ聞きたいことはまだいろいろあるんですけども、優先順位を基に、今の考えるべき課題というところをポイントに御質問をさせていただきたいと思います。

まず1番目、教育分野。先ほどの同僚議員とも重なるんですけども、浜坂地区における小学校統合の可能性と浜坂高校の新しい特徴の創造ということで質問をさせていただきたいと思います。

まず、今年の小学校の入学の生徒数というのは、非常に、多分過去でも一番低かったレベルだと思うんですけども、資料請求のほうで来年度の4月の生徒数の数をいただきました。浜坂地区についてはほぼ変わりませんが、全体としては多分またそれを上回る過去最低の数字になるのではないかとこのように思います。

その背景にあるのは出生数、全体的に背景だけちょっとお伝えしておきたいんですけども、全体に出生数と入学の生徒数というのは出たり入ったりするんですけども、大概トータルの計数というのが、私の計算の上ではですけども、出生数に対して約95%の子供の数が小学校に入学をするということになってきてるようです。そうすると、来年の、2024年度の入学の生徒の生まれた年次は、2017年の生まれの子供が入学してきます。2017年にじゃあ何人生まれたかということになると、70名の赤ちゃんが生まれてます。今年入った1年生の子供の出生数は82名が生まれた年次です。来年から70名の年次に入りまして、それ以降、2018年から19年、20年と、どんどん下がってきまして、67、61、62名で、58、51名というふうに下がってきます。今年の10月末までの出生数については、51名を下回ってまして、46名。11、12月にどのぐらい生まれるかということになると思うんですけども、そこで盛り返せば去年と同じぐらいの、でも、50名の前半ぐらいの想定は容易にできるかなというふうに思っています。ということで、これからどんどん子供の出生数は減ってるというところも踏まえて、入学数というのは容易に想像はできると思っています。

まず、全体でちょっとそこで気になったのは、浜坂東小学校については、来年の1年生が5名の入学になります。今年の1年生が5名ということで、それ持ち上がりで、5名、5名になると、これ、複式学級になるんでしょうかね。そこでちょっと押さえさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育関係の御質問ということで、先ほどと同じようにこども教育課長のほうでお答えをいただきます。

○議長（池田 宜広君） ある一定の答えは、町長、ありませんか。

○町長（西村 銀三君） 今のところはありません。

○議長（池田 宜広君） それでは、吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 浜坂東小学校、来年度の入学見込みが5名ということで、現在1年生5名が繰り上がって、1年生、2年生ともに5名、5名になるという見込みでございます。それに関しては、1年生は特例がございまして、合わせて10名であれば複式にはならないという制度でございます。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 特例ということであれば、次の年にもしそのままいくと、また複式が生まれるとなると、浜坂東小学校が複式が2つ生まれる可能性が残されていくというところで理解したらいいんですね。という小学校の今の現状があります。その中で、いろんな課題をちょっと御質問したいと思います。

まず1点目、地域目線での課題とは何でしょうか。町長、よろしく申し上げます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民懇談会、住民懇談会でもたくさんお話がありました。地域

目線というのは、学校と地域との関わり、そういう在り方についてどうあるべきか、そういう現状の共有、そして将来性、そういったものを論議をする必要がある、そう考えております。行政としては、減るから減らそうという、そういう視点、それから、減るから減らさないように、人口を増やすような施策はないか、両方考える必要があると、それが本来のまちづくりではないか、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町長もよくおっしゃっているんですけども、学校がなくなると地域が衰退するというふうにおっしゃっていることも聞いております。これは旧温泉町の小学校が統合したときの事例がそういうふうに表示されているんじゃないかというふうにも聞いておるんですけども、その辺りの印象はどう思っておりますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧温泉町の中学校統合、それから小学校統合、現状を見ていただければ分かります。学校がなくなったところの人口減少率、高齢化率、ともに非常にトップクラスっていいですか、大変厳しい状況がある。それが現実であります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それは小学校があつたら衰退していないのか、小学校があることによって地域にどういうメリットがあるかということをお教えください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私が言うまでもなく、学校があることのメリットは、地域のにぎわい、祭り、文化、いろいろと人が動く、物が動く、先生が動く、雇用の場でもある、いろんなメリットは多いと思っております。それから、通学が近くにあることで、今のようバス通学で全て終わりというんじゃないしに、やはりおじいちゃん、おばあちゃんが歩いて子供たちを送ったり、迎えに行ったり、そういうこともできます。子供の声が聞こえるということはいろんな面でメリットはあると思います。もちろんデメリットも、少子化によるデメリットは皆さん御存じのとおり指摘をされているわけでありまして、どっちを選択するか、これは地域の思い、こういったものを大切にする必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私は、去年3月から6月、3月定例会、6月定例会と、この問題について発言したときに申し上げたんですけども、子供を地域から奪うということではなくて、要するに学校の時間、朝の家出てから夕刻までいないんですけども、スクールバスを活用すれば旧小学校から歩いて帰ったりする風景は見れますので、そういったところは地域から子供を奪うことではないという前提でお話はしていきたいと思っておりますし、地域で子供を育てるのは当たり前ということは当然当たり前でして、地域の皆さんでいろいろをやっていくということは地域目線での課題には当たらないかなというふうに思っているんですけども、確かにそこがなくなることによって、活気がな

くなるということはあるかと思えます。

さらに、日本全国が超少子化という時代に入っている、これ、町長は増やす増やすと言いながら、増えていってないのが現状なので、現状を見詰めないと駄目なんですけども、こういった超少子化の時代に入ってる中でいうと、地域の区割り、このエリアの定義をもっと広く設定していかないと駄目じゃないかなというふうに思います。実際に小学校間の距離でいうと、北小から東小までが5.3キロで、北小から南小が2.8キロ、3キロ以内です。北小から西小が3.1キロ、これも3キロ、3キロは何かという、スクールバスを出すかどうかという境界のキロ数だと認識してるんですけども、この地域の定義、この辺りをどう考えますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 距離的なものもあると思うんですけど、やはり久斗谷であるとか、熊谷の谷であるとか、八田の谷であるとか、かつて旧村単位でそういった集落形成、村の形成がなされております。そういった流れが今日に至っている、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 要するに、町長としてやはり統合に踏み切れないのは、地域が小学校を取ってしまうと衰退の一途をたどってしまうというところにあるということですよ。

○町長（西村 銀三君） ちょっと聞こえなかった。

○議長（池田 宜広君） いいですか。はい。

○議員（2番 西村 龍平君） 小学校が地域からなくなってしまうと地域が衰退する速さが速くなってしまいます。要するに、地域が衰退してしまうというところで統合に踏み切れないというところが大きな理由ということによろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう単純な割り切り方はできないと、いろんな観点があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、いろんな観点の中で、地域の対極にあるものが子供目線での課題というところになると思うんですけども、子供目線での課題をおっしゃってください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりって全体で見る必要があると思っております。子供の目線、それから大人の目線、女性の目線、いろんな目線があるわけですね。やはり全体を考えながら検討する、それが本来の行政の立場から見ると、それは一方的な、1点だけの目線ではいいまちづくりはできないと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） いえ、私が言ってるのは、統合ということについての課題を整理した場合に、大きく2つに大局は分かれると思ってます。地域としての課題、それと子供のための教育、子供の目線、この2つが対極にあるというふうに思っています。子供に対しての課題は、統合しないということで現状どおりいったときに、子供の課題は何だと思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長いことこういう立場におるといろいろ考えるわけですけど、子供の課題、勉学、それから、将来一人で立ち立できる、そういう基本的な社会的な自立、そういったものは大事な、そういう視点で子育て、子供の教育に当たるべき、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町長の意見は今お聞きしましたが、ちょっと観点が私とは違います。担当課長にも聞いていただいていた方がいいですかね。よろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 子供目線での課題ということでございますが、実は兵庫県の教育委員会が各市町の参考にするために、令和3年10月に、「少子化に対応した教育の充実に向けて～公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等の検討にあたって～」という資料を作成されております。その中で子供目線での課題として上げられますのが、通学に関する公共交通機関の関係、通学方法への配慮、新しい環境での人間関係、学校生活や授業におけるルール、環境の変化による心のケア、人数に応じた備品や設備の整備と学校行事の時期や在り方の検討、制服やかばん、その他学用品の調整、校歌等の調整、子供への指導というようなことが上げられております。多くのことが当町にも該当してくるのかなというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） インターネットを見ていただくといろんな意見が出てるので、もう私が言うまでもないんですけども、まず、クラス替えがない、トラブルがあっても6年間付き合うしかない、同年代の友達が限られ、本当に気の合う友達ができにくい、友達が少ないので寂しい、生きる力、たくましさの育ちが集団ではないので乏しい、コミュニケーションの相手が限られるので、特に口頭でのコミュニケーション能力が弱い、競争心が育ちにくい、せっかくマンツーマンの指導を受けても、向上心がないため、学力的に思う以上に伸びないといった、もっとあるんですけども、いろんな課題が出てまいります。そういった課題について、また、集団の遊び、集団行動の機会が少ないとかいうところも出てまいります。これはもう皆さんお分かりだと思う、非常にきれいごとを言うまでもなく、子供目線に立ち返っていただくこういった問題が必ず

出てきます。私たちの世代というのは非常に順風満帆な、もう普通に3クラス、5クラスが当たり前の世代が今ここにいる皆さんなんですけども、今の子供の世代はそういう課題があるということを申し上げておきたいと思います。

この辺で休憩していただいていいですか。次の質問はまた午後からさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） (2)からスタートという。

○議員（2番 西村 龍平君） いえ、(1)の途中で、(1)の③。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。13時から。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続けて、2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） じゃあ、続けさせていただきます。

先ほど小学校の浜坂地区における統合について、地域目線での課題を申し上げました。それと、子供目線で、インターネット上でも安易に検索できる項目を幾つか読み上げて紹介をさせていただきました。

地域行政の意思として、この地域課題、子供の目線での課題について、どちらに軸足を置いて考えるか、お聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に答えにくい質問です。どっちがどっちという、そういうレベルの問題ではないと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 現状、4つに分かれてるということで、地域課題としてはないと思っています。子供目線での課題というのが、学識者とか、もろもろ指摘されてるインターネット上での意見に伴って考えると、それが解決しないという状況になるかと思えますけども、その点の感覚は町長はどうお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） インターネットの一般論でこの町の方向性を打ち出すような、そういうことは考えておりません。やはり地域の方々の意見、保護者の方々の意見、そういうものが大事だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ただ、やはり子供のいろんな分析が出てますけども、地域が一番大事だということの意見ということで理解したらよろしいでしょうか。

それと、今、こういったところで1桁台の小学校の学級がこれからどんどん増えてまいります。これを、少人数教育というのは私はいいいと思っています。ただ、その限界は

15人から20人が私は一番最適だと思っています。それがずっと15人を切っていくと黄色信号になり、1桁になると赤信号になると思っておりますが、こういった、少数過ぎる教育と呼びたいと思うんですけども、それが子供の生育に究極的に本当にすばらしいものかどうか、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 15人がいいとか悪いとか、議員はそういうお考えがあるみたいですけど、私は一般論で片づけてはならん、そう思っております。まちづくり懇談会でも、統合がいい、いや、少なくともいい、そういう論議が拮抗しております。町の方向性を一般論で片づけるというのはちょっと乱暴かな、それから、どっちがいいという、そういう二者択一のような質問の仕方もあるかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 統合する議論を進めるのであれば、この2つの課題っていうのは対極にあるというふうに私なりに思っておりますので、町長がそうでなければ、それで結構です。ただ、少数過ぎる教育ということが子供の成長に課題を残すことはないのでしょうか。そこの、例えば2名、3名、そういった学級で育つことによって、特に子供にとっての成長の課題はないということで認識してよろしいのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小さな小学校で育った方が町長になり、町のリーダーになり、そういう方もたくさんいらっしゃいます。そういう極論はどうかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） これ以上言ってももう話がかみ合いませんので、これもうやめますけども、学業については塾や通信教育で補完はできるんですけども、人間教育は学校教育でしか私はできないというふうに思っておりますので、その意見だけ申し上げて、次に進ませていただきたいと思いますと思っております。

続いて、浜坂高校の存続のために特徴が必須であるかどうかというところです。香美町の2つの高校には特徴があるが、どう分析しておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問はこども教育課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 香美町には香住高校と村岡高校と2校ございますが、香住高校につきましては、昭和26年に開校以来77年の歴史と伝統のある学校でありまして、県内唯一、海洋学科が設置されてる学校ということで、兵庫県の水産振興、海運業などの発展のための人材育成をしている学校だというふうに理解しております。

また、村岡高校につきましては、昭和37年に八鹿高校から独立されまして、61年の歴史を持っておられます。特徴的な取組としましては、地域アウトドアスポーツ類型ということがございまして、全国募集をしてる学校ということがございます。また、村

岡高校に關しましては、地域密着型ボランティアということで、地域の事業であったり、独居老人、介護施設など、いろんな形でボランティアを行っている高校ということで理解をしております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ホームページ見ればこれも分かると思いますし、非常に方向性がしっかりしてて、すばらしい方向性をつくってるというふうに思っています。特に、村岡高校については地域創造系ということで、今、地域アウトドアスポーツ類型という、これも全国募集してる類型がありまして、今、地域創造系で28名、アウトドアスポーツ系で26名で、その他の普通科が56名ということで、110名の生徒がいるというふうに伺ってます。地域創造系についてはちゃんと1年目、2年目、3年目の段階が踏まれてまして、1年目が「地域を知る」、2年目が「地域を深める」、3年目、「地域を創る」、創造の「創」ですね、という形のキャッチフレーズでやっています。アウトドアスポーツ系については、1年目がアウトドア体験、2年目が健康づくりと地域活性、3年目がスポーツ観光と地域活性という、非常に明確な方向性があります。

片や、そこと、令和8年までは、町長申し上げましたけども、今の現状どおりいくということなんですけども、令和9年度以降の新しい形で、要するにそこの2つの高校に勝っていかないと駄目だというふうに思っているんですけども、浜坂高校の存続のポイント、本当になくなったなら町の活性化が一気になくなってしまうと思うんですけども、存続のポイントっていうのはどうお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の持っている例えば漁業、これは香美町、香住高校には漁業の専門の科があるわけなんですけど、そういったところ、それから、温泉を軸にした観光に関する科、こういったものが特徴ある、地域の特徴を生かした高校とのつながり、こういったことは考えられる、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 至って現状でいうと村岡高校のこのアウトドアスポーツタイプのほうがグローバルキャリアよりは非常に分かりやすく特徴があるというふうに思っておりますので、早急に浜坂高校のそこの2つの高校に負けないビジョンというのが必要になってくるとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高校のビジョンは高校の校長先生を中心に、学校側がやはり主であります。町が考えるというスタンスでなく、町と共に考える、そういうのが地域に根差した学校であると思っております。そういう視点で浜高の将来を考えていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町と共に考えるからこそ、あと、町にあってもらわない

と困るからこそ、町がいろいろと関与をすべきというふうに思っておりますので、そこは積極的にもっと強くかんでいただければと思っております。特に香美町は、村岡高校の入学を支援するために下宿補助金制度、これは町が予算化しているんですけども、がありますけども、我が町の支援策、これは定期代補助とかいろいろ言っていましたけども、例えば県内のほかの町から学生を獲得するためのそういった補助メニューというのは何かお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 村高は全国募集ということで、そういう制度があると聞いております。浜高においてもそういう募集エリアが、例えば鳥取県からとか、広がっていけば、そういう措置は必要だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 小学校のときも言いましたけども、出生数の60名台、50名台という出生数の年次がどんどんこれから高校のほうの年次にも入ってきます。今の出生数では町外から募集しないと存続できないという現状があるかと思えます。浜坂高校に町外からの応募のあるような学科を設定すべきと思っております、そのためには、新温泉町は観光の町であります。その特徴に合わせた観光コースの設立をしてはどうかと思えますが、どう感じられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一つの方向性としてはいいのではないかと、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 全国に観光を含む学科を持つ高校というのは13校、インターネットを引くと13校あります。その13校ともに、観光地やリゾート地にある学校がほとんどです。だから、那須とかニセコとか十和田とか猪苗代というところにそういった観光学科というのが設定されてます。西日本では4校ありまして、奈良、それと高知で、沖縄に2校あります。ですので、そういった特徴を打ち出すと非常に特徴のある、観光の町だからということでキーワードは合致するかなというふうに思ってます。

類似の学科を先ほどの村岡みたいに類型として設置する学校はほかに幾つもあります。但馬には村岡以外にはもう1校ありまして、生野高校があります。また、観光学部を持つ大学とか短期大学、これが、平成元年のときにはほぼなかったんですけども、それからどんどん増えてきまして、今、大学でも152校、これは豊岡の観光芸術文化大学を含めて、152校も今、観光学部と言われている、観光を勉強する大学が増えてきております。いわゆる要するに高校に観光のコースがあれば、そこに対して大学にも有利的に入っていただけるようなルールも敷ける。また、新温泉町は地域の特色に合致したような、例えば就業体験も可能だと思っております、湯村温泉で就業体験するとか。あとは、現場の声で学習するってということで、旅館の方とか民宿の方とか、例えば料理長とか、そういった方々に特別講義をしてもらうこともできます。あと、ウェブによるインバウ

ンド誘客、それに対しての实地研修というか、誘客実務も体験できると思います。そういったところで、浜坂高校の存続に向けて、町も積極的に連携を図って、観光系の類型でいいと思うんですけども、設定に動くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一つの案としてはいいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ一つの方向性の案として考えていただければと思います。

じゃあ、次の質問に移らさせていただきます。

次、大きな2番目の項目として、人口減対策と労働力の確保ということで、人口減への対策の実施状況と特定技能外国人の招聘促進ということに移らさせていただきます。

人口減対策への具体的計画の実施状況を問うということで通告しております。前提として、人口減に対する重点施策は特に何に取り組んでいるのかお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子育て、子供の育てる環境整備、これに現在力を入れております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 子育ての環境政策、これ、いつも町長がおっしゃっていることだとは理解はしてるんですけども、香美町のほうが条件がいいというのは御存じでしょうか。特に学校給食の件、御存じですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 香美町の現状は聞いておりません。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 香美町は、今年からですけども、小・中学校の給食が無料になってます。ということで、ほかのところの政策は、ほぼ医療費の無料とかは同じなんですけども、一歩先に出てるということで理解をいただければと思います。

出生数の、先ほどからずっと言っているとおり、想定以上に減少してると思うんですけども、それが税収とか地方交付税の影響が出てきてると思うんですけども、5年後、10年後にどの程度の減収があるかというのは把握してらっしゃいますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供の数、出生、人口減少率で見ると、実は人口問題研究所が公表した人口推計によると、新温泉町はほぼ推計どおりで、予想以上に減少はしておりません。そこはちょっとオーバーに、予想以上に減少しているというふうな表現はちょっとどうかなと思っております。現在、過去4年から5年の各税目の平均増減率を基に試算をしました。前年度決算比較でおおむね5年後、約6,900万円減りそうでありま。10年後には約1億3,000万円減りそうな、そういう推計ができます。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私の計算では、いろいろ傾向値を出していくと、町民税と地方交付税、これが歳入の大きな項目であると思うんですけども、町民税については、人口が1名減るごとに、大体総じての傾向値は5万円減っていくというふうに思っています。地方交付税も、これは人口によって交付額が減ってきたり、ただ、コロナのいろんな増減があるにしても、総じて傾向値を見ると1名当たり35万円減少していくと思っています。この35万円と5万円を足すと、合計、1名減るごとに40万円の税収が減っていくというような傾向値を私としては計算をいたしました。となると、2030年、これから7年後ですけども、7年後には多分7億4,000万円ほどの税収が減ってくる、2035年については、12年後には、11.6億ほどの税金が減るような計算を私のほうでは傾向値を見ております。

となると、何かの、これは単純に新温泉町の事業というのは人口に比例して支出しているわけではなくて、橋の改修とかもろもろの部分についても、固定費がもう変わらない部分が、人口の比率ではなくて、かかる事業が結構多いと思っていますので、事業の停止とかそういったところが幾つも出てこざるを得ないという状況が今後出てくると思っています。

老朽化のインフラ整備とか、町営施設運営とか、教育環境とか、具体的なこの税収減についての対応策、アクションプランというのは、どういったビジョンを描いてこういったことを対応していくかということ、今思っている考えとかは何かございますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 税収減に対してどうするか。税を増やすというのは人口の推移と大きく関連しておりますし、一方で、地方交付税との関係も出てきております。そういったところを上手に連携させながら町財政の運営を行っているというのが実態であります。人口減少と税収、こういった、非常に難問があります。固定資産税も、国の評価では地方の土地の値下がりもまだまだ止まっておりません。全体的な流れの中でどうするかという非常に難しい問題だという具合に考えておりますが、やはり、じゃあどうするか。産業を興す、地域の農業、漁業、それから観光産業、こういったものに力を入れていく、そういった中で人口増を、雇用の場を増やしていく、そういうことが大切だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そういう問題がもう喫緊に来るといふことの認識は持つといていただいて、今の減収の額ですと、例えば表上で計算した額とかなり乖離がありますので、もう少し危機感を持っていただいたほうがいいかなというふうに思います。

その中で、私のほうで可能性を持つてるのが特定技能外国人についてです。これのメリットとデメリットは何があるというふうに思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本は非常に人手不足、こういう中で、外国人労働者をどんどん雇用成り手として活用させていただいているというのが現状であります。我が町では漁業でインドネシアの方々、現在43名来ていらっしゃいますし、縫製工場であるとか、旅館であるとか、そういったところに外国人の雇用があるということで確認をいたしております。そういう意味で、メリット、デメリット、労働の人口減少、労働者の減少に伴う外国人の方々の活躍、これは非常にメリットがあると考えております。

デメリットというのは、彼らにとってのデメリットは言葉が通じにくいとか、そういうデメリットはあるわけですが、町にとってのデメリットは、特に大きな問題は少ないわけですが、こういった受入れ体制をどうきっちりとやるか、そういう不安な面もあると考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） デメリットは私もほぼないと思ってまして、メリットについては労働不足への対応ということで、これも12業種ということで今決まっておりますので、いろんなものに外国人労働力をあてがうことはできないんですけども、漁業ですとか介護、あと建設、あと加工業、あと、いろんな工場関係、そういったところでの不足に対応できると思ってます。

あとは税収が維持できる。これは、先ほどの税収減に対応した形でメリットはあると思っています。町税については住民税も頂けます。あと、たばこ税とか、車が必要な場合には軽自動車税、あと入湯税、こういったところは入ってきます。それに消費税、所得税、固定資産税ということで、こういったところも外国人住宅があると国のほうからまた返ってくるというようなことがあるかと思えます。あと、厚生年金とか健康保険税も入ってくるという形になってくるかと思えます。

人口が維持できると消費も維持できるというようなところもあると思えますし、国際交流のほうも住んでいただいているのでできるというところの部分でメリットかと思っております。

こういった、デメリットがない、メリットがほぼ過半数というところについては取り組まない手はないと思うんですけども、特定技能外国人の招聘に向けた積極的な取組策を町では考えないでしょうか。事業者任せでいいのかどうか、お答えください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 既に浜坂漁協では43名のインドネシア人が入っております。町との連携をしながら働いていただいております、そういう状況で、町としてもいろいろと頑張っている、そういう状況があります。現在も旅館、それから水産会社、そういった事業所にインドネシア人の43人以外に71人の雇用の労働者として入ってきて頑張らせていただいておりますという、そういう現状があります。都度、町の町民安全課などにも来られて、いろいろと相談業務もしております。そういうことで、指をくわえているというわけでもありません。先日も、これインドネシア、外国人の方なんですけど、この

地域の方言の勉強会も、農林水産課の担当よりそういう勉強会、この新温泉町ならではの言葉の勉強会もさせていただいております。そういうことで、我々としても積極的に外国人の生活支援も行っていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 他町の事例は把握していらっしゃいますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんなニュースで聞いてはおりますが、特定のところを把握するというふうなことは私はしておりません。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 通告書に書いてるんですけども、事務方から上がってきてないですかね。

○町長（西村 銀三君） ちょっと聞こえないです。

○議員（2番 西村 龍平君） 事前の通告書で書いてるんですが、事務方から返ってきてないですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般的な表現になりますが、日本語教室の開催、外国人リーダーの養成などを行っている状況が、多くの自治体、外国人労働者を受け入れている自治体では行っているということは聞いております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 隣の香美町の事例だけお伝えしときます。外国人受入れ費用補助金ということで、上限20万円の2分の1補助があります。これは紹介事業者、登録支援機関への手数料の補填のための支援金です。並びに、今年から香美町のほうに介護職員確保対策事業、外国人登用という予算が一般財源から組まれまして、687万7,000円の予算が香美町で組まれてます。これは私どもの町でいうと健康福祉課のところから上がってきた介護職員の人材確保の予算です。これは2分の1補助の上限50万円ということで、これは満額補助金として活用されております。これもあつせん事業者、外国人をいろいろ管理、日本語教育、あと住宅補助というところに使われておりますが、これ聞いて、いかが思われますか。（発言する者あり）これを聞いて、いかが思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 隣の町とはいえ、先進的に取り組んでいるなど感じております。我が町もそういった視点を持って研究をしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） なぜ言ってるかという、技能実習生と特定技能外国人というのは違いがあります。実習生というのはあくまで実習のために日本に来るので、それをまた持ち帰って自国で活躍するということなので、職種とか職場の変更ができません。

せん。ただ、今後新しくなってくる特定技能外国人っていうのは日本人の雇用とほぼ同じ条件の下に来ますので、転職が可能となります。要するに新温泉町が嫌であれば、別の会社に移るということができる制度になります。となると、町としての施策、こういったところが充実し、採用元である漁協とかもろもろのところが積極的に動きやすくなると、そういったところが、新温泉町が避けられるというのがこれから出てくるということをちょっと警告をしておきたいと思います。

この特定技能外国人は、5年で国家試験を取り、永住権が取れば、家族も呼び寄せができるというような制度になっておりますので、そういったところでいうと人口減の補填に寄与すると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろと勉強をさせていただいてありがとうございます。この特定技能実習制度も国はまた大幅に見直すということもニュースで聞いております。より外国人労働者の国内における労働の担い手としても今後、何ていいますか、大いに期待できると思っております。当町もそういう視点で取り組んでまいります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 10月1日の日本海新聞の市町の比較表というのが掲載されまして、外国人住民の受入れ促進が必要ということで町長は答えられてます。その中で、促進施策があるというふうに町長はインタビューに答えられてますけども、この促進施策というのは何の施策をお答えになったんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状ではインドネシア人の招聘に関する協力関係であります、船員の。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ということは、別にお金がどうのこうのが今動いてるといようなことはないということですね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 金が動いてるといことはないんですけど、例えばインドネシアの船員の宿泊施設の改修における補助、部屋の改修の補助であるとか、そういったところにこれまでから補助を出して使っていただいております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 人口減を補完する意味でも、特定技能外国人、いわゆる自分で職場、地域を選べるというような部分については、今後、将来計画、促進計画をつくる必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後検討していきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） もう喫緊の課題とっておりますが、いつまでにそういったところをやろうというふうに思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 時期についても検討させていただきます。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） じゃあ、一般質問で、次か次の次か、また聞きたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。喫緊の課題だと、町のためだと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

また、並びに国際交流、グローバル教育への有効な活用がこういった外国人に来ていただくことによってできると思っております。特定技能外国人によるインバウンド誘客への協力依頼ですとか、例えばインドネシア語等の外国語体験の機会の創出になると思っておりますし、そこに中高生との交流の機会を提供することによって国際交流の経験にもなると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国際交流協会など、日本語教室において13人のインドネシアの方が参加していただいております。あくまでも本人たちの語学教室としての場であり、主催団体において料理教室、イベントも実施しています。そういったところの参加を交流の場として今後活躍していただきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そういったこと以外にも、こういった方々がSNS等で自国の友達とか知り合いに発信することによって、新温泉町への旅行に来ていただくというようなきっかけになると思っておりますので、その辺りは重要にしてほしいと思うんですけども、もっと踏み込んだ施策、交流関係とか、そういったところをしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、そういう方向性もにらんで、検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） また一般質問でもお聞きしたいと思っておりますので、今後の進捗状況をまたお聞かせいただきたいと思ひます。

最後に、3番目の観光の部分に入ります。スポーツツーリズムの推進と大相撲浜坂場所の懸念点ということでお話をさせていただきます。

まず、交流人口150万人というのは町長が掲げられた一つの目標であると思ひますけども、新しいツーリズムに対する取組状況、令和5年度の途中経過等でも結構ですが、その成果はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この3年半、コロナの対応で追われておりました。この5月か

ら緩和されつつあります。このスポーツと旅行が融合するスポーツツーリズムは、地域の資源、つまり山と海がスポーツの力で観光資源となる可能性を大いに秘めております。我が町の海ではマリンスポーツ、ビーチスポーツ、山では登山、トレイルラン、サイクリングなど、人を呼び込み、周辺環境や飲食、宿泊での経済効果、また、人々の交流も盛んになり、交流人口拡大が見込める、そういう方向を現在も取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 次の質問にも踏み込んでいただいてありがとうございます。ただ、そもそも150万人を目指しているということですが、何のために150万人かということについては、日帰り観光客の経済効果、これは国交省が出している数字なんですけども、1人当たり1万6,589円の経済効果があるというふうに言われてます。このうち交通費とかもろもろ入ってきますので、約3分の1が町に落ちるというふうに考えていきますと、コロナ前の100万人から、もし150万人が達成できた場合は、50万人純増すると、町に25億円の年間のお金が経済効果として湧いてくると。これがスーパーで買物したりとかもろもろ、お土産買ったりとかいうところも含めたところの経済効果があるということはどっかに控えておいていただければと思います。非常にこの150万人というのは合致した目標だと思っておりますし、私もぜひこの点については非常にこだわってやっていってほしいなというふうに思ってます。

これについてのKPI、要するに将来に向けた、いつまでに150万人達成して、例えば来年120万人、次、130万人とか、そういった計画は立てられませんか。

○町長（西村 銀三君） ちょっと聞こえにくいです。

○議員（2番 西村 龍平君） KPI、要するに将来的な目標数字、150万人に向けた計画は立てられませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘もあります。今後検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） これも改めて今後の一般質問で質問させていただきたいと思しますので、また進捗状況をお聞かせください。

スポーツツーリズムのところでは、スポーツツーリズムは「する」、「観る」、「支える」というところの関連があります。「する」部分では、以前も申し上げましたが、麒麟獅子マラソンの経済効果の高いフルマラソン化への可能性はどうかということについて御質問したいと思います。

○町長（西村 銀三君） すみません、ちょっと聞こえにくいので、ゆっくりちょっと。

○議員（2番 西村 龍平君） ちょっと時間がないので、すみません、焦ってしまって申し訳ございません。

フルマラソン化ができないか、これ、通告に書いてますので。フルマラソン化ができないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） フルマラソン、現在、ハーフで10キロ、5キロ、3キロ、そういうコースで、今年度は2,200人の参加がありました。フルマラソン化の可能性はこれまでからも協議する中、コースを取るのが極めて難しい、そういったこと、それから、ボランティア、スタッフの確保の問題、それから駐車場の問題、そういった課題があるということであります。現状では少し難しい、そういう思いを持っております。現状の実施を引き続いてやっていきたい、そういう考えであります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） もろもろ申し上げたいことはあるんですけども、国道9号線の交通規制は知事のmatterになるので、これはハードルが高いんですけども、9号線を回避すれば42.195キロのコース設定は可能と思っております。ですので、そういった手法論等の部分であれば、いつでも助言はいたしますので、またぜひ前向きに取り組んでいただければと、来年は無理だと思っておりますけども、この近くでは鳥取マラソン、これが3月にあります。村岡のダブルフル、これは9月にありますけども、4,000人、3,000人の人が1万3,000円もしくは1万5,000円のエントリー料を払ってでも参加いただいておりますので、よろしく御検討をしていただきたいと思います。

最後に、大相撲の浜坂場所の注意点のところをお話しさせていただきます。「観る」、「支える」ということで、大相撲浜坂場所を活用した取組を強化すべきだがどうかというところで、この取組状況を今の現状でどう捉えて、どう考えてらっしゃるかをお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 来年の4月2日、大相撲の浜坂巡業が決まりました。当町、昔から相撲の町として歴史が古いわけです。現状も3人のお相撲さんが出て、頑張って、活躍をいただいております。そういった背景もあり、今回、浜坂巡業が決まっております。浜坂、相撲の町の復活、さらには、次世代の力士を輩出する、そういったこと、さらには、巡業による経済効果も大変大きいと思っております。宿泊、約200名の関係者が来町されます。そういった方々の宿泊、食事、交通関係、その他、消費がかなりある、そういうことも背景にある、そういう取組を今回させていただいております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 抜けてるのが、スポーツツーリズムの観点でいった場合に、町外からそれを観るために来ていただく富裕層の方をどう取り込んでいくかというところにはなってくると思うんですが、大都市圏ですとか、例えば旅行代理店に大相撲観戦のパッケージをつくってもらおうとか、そういった動きはしておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 主催者側、それから相撲協会との取決めがありますので、町が勝手に好きに、好きになっていきますか、企画を考えてやるという、そういう状況にはありませんが、相談しながら、できるところは取り組んでいきたいと考えております。
- 議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） こういったチケットは一番いい席から埋まっていくものでして、1万5,000円のチケットが売りにくいとかっていうことではなくて、そこから売れていくと思います。ですので、その一番よい席とペア宿泊をつけて売るといふところの部分をやっていただければと思いますし、これにはどうしてもボランティアが必要になると思うので、ボランティア用の宿泊をつけた、要するに有償で、有料でボランティアに町外から来てもらうっていう取組もすべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 検討はさせていただきます。
- 議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） 先ほど力士とか事務局の宿泊の手配ということで、経済効果あると言ってますが、その宿泊の単価の問題もあると思います。それと、どこに泊まるか、そういったところもあると思うんですが、もし現状、公表していいような宿泊計画があれば、湯村に泊まるとか、浜坂に泊まるとか、そういったところはどこ辺りに泊まるのでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 宿泊については、もう既に町内を基本に決定していただいております。
- 議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） 浜坂観光協会からちょっと聞いてなかったの、もう動いてるんですね、分かりました。であれば、そういったところの部分は浜坂を中心に取るということで理解いたしました。
- あと、大会の収支予測表ということで、いろいろな後援団体で、発送を事務局側からされてるというところも、ちょっと若干見て、非常に懸念点というか、そういったところに巻き込まれては駄目だなと思いましたが、チケット販売、これが完売できなかった場合に、町費で買うということは今後あり得ないですよ。確認させてください。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 町費で買うようなことはあり得ません。
- 議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君、時間が迫りますので、まとめてお願いします。
- 議員（2番 西村 龍平君） それと、歳入のところの合計の3分の1がパンフレットの広告収入ですとか、協賛金とか、旗の何か広告とか、そういったところでかなりの額

が歳入に組み込まれておりますけども、それが集まらなかったということで町に負担を求められても、払うつもりはないでよろしいでしょうね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 計画どおりやりたいということであります。町の負担が、協力はしますけど、赤字になったから町が出す、そういうことはあり得ません。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そのお言葉をそのままきっちり、開催する会社に対してはきちっと対応していただきたいというふうに思います。向こうでどうしてもうまくいかなかったからということで、いろいろエクスキューズということで、何とかしてくれて来るかもしれませんが、そういったところはぜひ毅然とした態度で断っていただければというふうに思います。

あと、実行委員会への参画というのは、実務のほうで立場上見受けられないんですけども、主催者は実行委員会になりますので、実行委員会の決定事項は従わなければならないということなんですけども、実行委員会に入らなくて大丈夫でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この主催者はあくまでも実行委員会、浜大商事であります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ですので、浜大商事が実行委員会を仕切ってしまうと、その決定事項が全てイベントをする町に降ってくるということを申し上げたいので、そこに入らなくて大丈夫ですかということです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 顧問として入っていると、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 顧問の発言権をちょっとお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 顧問の発言権とかそういう規定はありません。役員の一人として発言をしていきたい。そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 基本的に実行委員会の顧問というのはお飾りであって、その部分というのは非常に軽く見られてしまいがちなのが実行委員会です。ですので、今のことで、ちゃんと発言いただいて、町に不利なことは不利ということで申し上げていただくということよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 適正な運営、そういったことを基本にやってまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 最後ですけども、ぜひ実行委員会の事務方として、顧問ではなくて、名誉顧問とかでもなくて、実行委員会の委員としてどなたかが入っていただくことをお勧めして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう決まって、動いております。

○議長（池田 宜広君） これをもって西村龍平君の質問を終了します。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。14時5分まで。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、3番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 3番、澤田俊之でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、今回、同僚議員がたくさん類似の質問をされておりますので、重複する部分があるかと思っておりますけども、その点はお許しいただきたいと思っております。

まず最初に、町の将来に対する施策についてということで題目をつくらせていただきました。町長2期目の任期、2年が過ぎ、残り2年が切られました。その中で、あと2回の予算編成を持っておられます。ということは、その2回で町長が今まで推し進めた施策の完成、それから、次につながる予算をつくっていただけるものと信じております。

その中で、今、私が非常に喫緊の課題だという項目2点について上げさせていただいております。その2点について、基となる資料につきましては、新温泉町まちづくり懇談会において町当局が配付した資料であります。

まず1点目、高齢化についてであります。この資料によりますと、高齢者数5,539人、失礼しました、これは令和5年4月1日現在の数字であります。高齢化率41.7%、高齢夫婦836組、独居世帯623世帯。それで、集落の関係でございますけども、町長がよく御説明されます、限界集落であります。全体で60地区、浜坂地域においては30地区、そのうち限界集落が3集落、温泉地域につきましては30地区で19集落という現状でございます。この現状をどのように捉えられているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併した19年前、平成17年10月1日、人口は1万7,467人です。現在、県の、神戸新聞の発表によりますと、約、この10月1日で1万2,500人で、約5,000人、3割減っております。一方で、高齢者は約5,500人

で推移を満たしております。限界集落も旧温泉は19集落、旧浜坂エリアは3集落が限界集落ということで、旧温泉の高齢化、人口減少、極めて旧温泉エリアは進んでいるというのが実態であります。こういった現状はあるわけですけど、現在、まちづくり懇談会、また集落の支援員を配置しながら、そういった高齢者対策、人口減少対策に取り組んでいる、そういう現状であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私が質問したのは、現状についてであります。ですから、この社会情勢について町長はどのように考えられておるかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御存じのように、年金生活者がどんどん増えている、それによって、年金生活の平均が10万円を割っております。所得の減少、そういうことで、非常に生活面においても大変厳しい状況がある、そう考えておりますし、高齢化に伴う交通の便、昨日もいろいろと御質問があったんですけど、地域の、特にこの八田エリアの交通の便、それから買物の困難さ、高齢化に伴う買物の厳しい状況、そういった問題が起こっている、それから、集落の維持、例えば、雑草の刈取り、それから水路などの維持、様々な面で高齢化に伴う課題が出てきている、そういうことで、どうそれを支えることができるか、そういうことで我々としては頑張っていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） では、将来、この町がどのようになっていくと思われま
すか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来、私はこうあるべきというふうな大それた考えは持っておりませんが、安心して住める町、そういったものを求めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） やはり施策をされる上で、将来像っていうのは不可欠なものだというふうに思っております。町長が言われる、安心して暮らしていくまちづくり、そのためには将来像があって初めてそれを達成できると思っております。

改めてお聞きします。この町の将来像はどのようになっていくと思われま
すか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの総合計画に、「海・山・温泉、人が輝く町」、そういうのが将来の像であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） この資料で令和5年、令和2年、これ、令和4年4月1日、令和5年4月1日というふうに記載されていると思っておりますけど、多分、元年、2年、3年、4年という内容も含まれてる記載だというふうに理解させていただいております。

その中で、高齢者数、これ、平成17年の合併時5,204人、令和元年5,523人、令和2年5,544人、令和4年5,555人、令和5年5,539人。ほとんど高齢化の人数って変わってないんですね。ということは、つまり、この人数はほとんど、これからずっと先、この人数で推移するというふうに私は捉えてるんです。人口が減れば、当然、高齢化率もアップする。ですから、人口減少が多くなればなるほど、高齢化率はどんどんどんどん進んでいくと。すごい、大変危機感を持っております。

その中で、じゃあ、町長は将来に備えて、どのような施策が必要かとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども言ったんですけど、集落支援員で集落の悩み、課題解決をする、そういった人的な支援、それから、様々な支援制度も打ち出していきたい、そう考えております。まず、集落、先日も宮脇地域に回って懇談会をさせていただきました。それぞれ、非常に村の人口減少は大変厳しい地域があります。そういった集落をやはり直接回って、出向いて、課題を聞いて、解決できるところは解決する、そういうことでやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 地域に出向いて声を聞く、非常にいいことだと思います。私も率先してさせていただきたいなというふうに思っております。

少し視点を変えさせていただきます。テレビ等の報道等で、交通機関の運転手が不足なくって、路線が廃止されたとか、欠便があった、出したとか、そういうニュースがよくあります。

当町においては、そういうバスの運行の欠便とか、初年度から時刻を変えたとか、そういう事案は発生してないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 運転手不足による影響は出ていると考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 影響が出てるとかそういうんじゃないかと、あるか、ないかの御返答をいただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な例を企画課長から報告をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 運転手不足につきましては、当町は大きな影響は受けておりませんが、全但バスもそういうことはないよということですのでしておりますけれども、1点だけ、八田便の朝のスクールバスが、今まで3便の中で操業していたものが、この8月、9月ぐらいに運転手の感染があったりとか、それから、ちょっと休養とかで1便が減ったことによって、調整をさせていただいた結果、3便を2便に減らすことでも十

分スクールバスとして活用ができるということになりまして、現在も1便が減のままでちょっと進行してるという案件が1件ございます。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 現実あったというふうに私は理解させていただきます。当然、要するに人的余裕がない、そういう、労働者不足のことが原因だと。要するに、代替の方がおられれば当然運行できたという話。当然、そうすれば、それだけの方でバス路線を運行されてるのであれば、当然、今インフルエンザとかいろいろなものはやっております。

そういう中では、また維持できない状況も出てくる、そういう状況の中で、じゃあ、町当局に関しては、その対応策とか、そういうものはなされておられるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全但バスと常に協議をしながら対応をさせていただいております。昨日もタクシー会社が7時で終了するとか、そういうお話もあったわけですけど、全但バスに限らず、日本全国、運転手不足というのはニュースで流れているとおりで、当町においてもそのような傾向はあると考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長、現状認識ということで、そういうお考えだということで、よく分かりました。ただ、住民生活は待たないですね。その認識がありながら、昨日、同僚議員のほうが、初当選の後にたつのの乗合タクシーの検討されて、話が進まなかった。それから、私も一般質問でそういうお話もさせていただいております。また、今回の一般質問の話で、デマンド交通のお話も同僚議員がさせていただいています。それで、その中で、朝夕はバス、それ以外はタクシーみたいな乗り合いはできないかというような提案もさせていただいています。議員側のほうが非常に危機感を持ってると私は思うんですね。私もデマンド交通は、町長言われましたけども、それをされてる町、面積が小さいからだというお話をされました。確かに、あの町は幹線が汽車だと思います、電車ですか。その駅が1つあって、そこから中心に運行されております。でも、それを柔軟に解釈して当地方に当てはめていけるのは、十分考えられると思います。浜坂温泉線の幹線を、バス路線をしっかりと守り、温泉と浜坂でそういう体制を取るとか、いろんな柔軟な体制が取れるんじゃないかなというふうに考えるんですね。ですから、そういうところに関しては、もっともっと前向きに検討をしていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討した結果、デマンド、たつのの方式を、非常に我が町では厳しいな、できにくい、そういう結論を出したわけでありまして、今回、AIを使った、そういうデマンド方式を採用している、そういう町もあるようであります。今後、デマンドのいいところ、AIデマンドのいいところ、それから町民バスのいいところ、

そういったところを組み合わせながら交通体系を考えていくのも大事だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） そういう、特に交通機関につきましては、町民にとっては欠かせないものでありますので、先に先に検討していただいて、対応していただくように、その件に関しては提言させていただきます。

また、この高齢者の中で、先ほど町長が、所得が少なくなったということで、生活が苦しくなった方がたくさんおられるというようなお話もされております。私も、いろいろなお話を聞かせていただいている中で、そういう話も聞かせていただいています。

その中で、町でできること、できないこと、あると思うんですね。その中で、下水道の関係ですけれども、下水道料金、あれ、基本的に1世帯を基本料金のベースでやられると思うんですね。それで、今、私が読み上げました、独居世帯も結局1世帯というお話の中で基本料金の設定がなされていると思うんですけども、間違いはないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 下水道料金制度については、従量制と戸数で決まっている。浜坂地区は1戸2,500円プラス使用量、温泉地区は基本料金プラス、あとは使用量に応じて金額は決まっております。そういう旧2町の違いがまだ残っております。そういった中で、高齢者一人住まいがどんどん増えておりますので、やはり使った分だけ、従量制といいますか、使った分だけ払う、そういう仕組みのほうがよいのかなと考えておりますし、これは見直す必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 体制見直し、非常にいいお話だというふうには思うんですけども、ただ、こういう生活のライフラインっていうのは、みんなで支え合うというのが基本だと思います。ただ単にそれじゃ、その1点じゃなくって、全体の見直しの中で、こういう高齢者の方等々に関しても、生活が少しでも楽になるような施策を取っていただけないかなというふうに御提案させていただきます。

それでは次に、出生数について質問させていただきます。それで、資料のほうでちょっと確認です。この資料と私が持ってる住民基本台帳ベースの数字と先ほど同僚議員の言っていた数字と違うと思うんですけども、その点はどういう誤差があるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大体500人から600人ぐらいの住基に登録してある人口、要するに、国勢調査は現在住んでいる方の人口を国勢調査されておりますが、それには住所はここにあっても大阪に住んでいる方の人口は入っていないということで、大体これまでの私の頭の中には大体500人ぐらいの差が、五、六百の差があると思っておりますが、町民安全課長に正式には確認をしてもらいます。後ほど報告します。

○議長（池田 宜広君） いいですか。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） それでは、資料の現状の数値の中でのお話で進めさせていただきます。出生数ということで、令和元年62人、2年54人、4年63人、5年54人というふうな出生数となっております。この現状をどのように捉えられているか、お聞かせいただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の出生数は合計特殊出生率が県内でも比較的高い数値で推移をしているわけではありますが、現在は少し減少傾向が続いています。かつて合併した当初は、県下でも2番目、非常に高い位置にあったんですが、現在は令和2年国勢調査では1.63ということで下がっております。15歳から49歳の女性人口が減少していることが要因の大きい点だと考えております。出生数は、男性の20歳から50歳の2人に1人が独身、それから女性の3割が独身という町のデータも出ております。こういう状況が続く限りは出生数は減るかなと考えておりますが、先日も婚活事業を推進しておりますが、こういう出会いの場をつくっていくことで出生数の低下を防ぎ、さらに増えるような、そういうことを考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 2番のお答えも一緒にいただいたような回答になってるかなというふうに思います。

その中で、この人数、今後増えられると思いますか、この現状維持でいけると思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 皆さんから知恵をいただいて、町をどう元気にするか、現在、浜坂道路Ⅱ期工事が着々と進んでおります。令和10年度を土木では完成予定ということで打ち出させていただいております。それまでに魅力ある町の活性化につながる、そういう施策を打っていききたい、そう思っております。鳥取までがどんどんどんどん近くなっております。現状でも湯村温泉、リニューアルした旅館に鳥取の方々かなり雇用の場として入ってきておりますし、そういう方々、それから住みやすい海、山、温泉を活用した住みやすい環境、こういったものを鳥取の方々、豊岡も含めて、香住も含めて、周辺の方々に新温泉を選んでいただける、そういう施策をやっていききたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） ちょっと、先ほどの答弁、数値の答弁を先にしてもらいます。

小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 住基人口と推計人口の差の件でございますけども、住基人口は住民基本台帳に登録されておる方の人数ということでございます。推計人口につきましては、直近の国勢調査の人口を基に転入、転出、出生、死亡、そういうものをプラス・マイナスしまして推計しておる人口ということでございます。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） ありがとうございます。ただ、私が知りたかったのは、より実数にどちらが近いのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 住民基本台帳はあくまで住民登録があるかどうかという人口でございますし、国勢調査は実際の住んでおられる方を調査して、その後に転入、転出をしますので、より住んでいる実数ということになれば、推計人口のほうがより現実に近いのではないかと考えてございます。（発言する者あり）

○議長（池田 宜広君） ちょっと待って、ちょっと待って。（発言する者あり）

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） より実数に近い数字でお話しさせていただいたほうがいいかなということで確認をさせていただいてます。ただ、この資料で見させていただく中で、以前にもお話しさせていただいたと思うんですけども、結婚の数、先ほど町長が婚活イベントとかされてるというお話でした。ただ、この中で、令和元年が26組、2年が32組、4年が17組、5年が18組ということで、すごいどンドンどンドン減ってるんですね。ということは、子供の数が急激に減ってくるんじゃないかっていうのがすごい現実味を帯びてると思うんですね。先ほど出生率のお話をされました。ただ、一般的な考え方から考えれば、結婚、17組されました。子供は2人という計算にすると34名、18組であれば36名、これが続くわけなんですね。そうすると、この4年間で生まれた方が233名、それも62名とか54名とか、そういう人数です。

ですから、それが半分になってくるというような状況の中で、改めてお聞きします。いろんな施策を考えられるというふうに言われましたけども、今時点でどのような方を、施策をされておられるか、改めてお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、4年前のパンフレット、子育て支援パンフレット、これには町の赤ちゃんが生まれるまでから小学生入学、そういった様々な支援策が書いてあります。たくさんあります。非常に充実されていると思っております。その厳しい現実の数字を見て、どう手を打つか、これは一番ポイントだと、減るから減るに合わせてまちづくりをするのか、減るから、いや、少しでも減らないためにどうあるべきか、そういう考え方の違いがあるのではないかと考えております。行政はやはり減ることがないように、どう活性化につながるか、人口増につながるか、そういう施策、両方の目線でやっていく必要があると。そういう視点がまちづくりの基本に据えてやらせていただいていると、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 4年前にいろんな施策をされて、当町は子育て支援、充実させてるというふうに言われます。ただ、現実問題、子供は減っております。これは

日本全国至るところで見られます。その中で独自性を出して、いかにして町長が言われる、減らさない、増やす方向へ努力する、そういうことが大事だと思います。そのお話は私が当選した後でも、こども園関係で施設のお話とかそういうお話の中でもさせていただいています。

でも、新しい施策って何がされておられますかね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度は赤ちゃんお祝い5万円の商品券、さらには紙おむつの支給、そういった施策を取り組んでおります。不妊の治療費についても充実を図っている、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 確かにそういう充実も大事だと思います。でも、一番大事なのは環境整備だというふうに思っております。事実、こども園とか保育園で充実したところは、子供を3人も、4人目を産もうというような御夫婦も出る地域もあるというのを聞いております。

そういう中で、町長はお金とかそういう部分のみを強調されてますけども、それ以外の部分では何か施策として考えておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供の数が増えるのは、NHKラジオで、毎朝ラジオを6時44分から毎日聞いとるんですけど、基本的にはお金ではなく、夫婦の経済状況、これが結婚をしないことにつながる、つまり、収入があり、生活が安定できることで結婚も増えていく、こういう話をされていまして。そこが大きなポイントであると思います。国の制度、今朝もお話があったんですけど、所得が20年間全く上がってない、そういう日本に共通した課題があるということで、少子化がどんどん進んでいるということは言えるということをラジオのそういう専門の方々が話していまして。そういうことで、この問題は、やはり国がどう施策を打つかという、収入、所得をどんどん増やしていくような。今、3人に1人は臨時的な、正規職員でない、2人に1人ですか、そういう背景があります。かつてはほとんどが正規職員として、私らが就職する時代、臨時職というふうなことはなかったわけですけど、臨時職が今どんどん増えて、収入が上がらない、そういう背景が今日の少子化につながっている。だから、そこはやっぱり国によく考えていただきたい。そういうことで、こども家庭庁ができ、そういった充実するための法律もやっとできてきた、そういう背景があると思います。

この子供の出生については、我々単独でできるのは、やはり、生活環境、環境というのは資金面、どういう支援ができるか、そういう、学校給食であるとか、そういうところが大事である、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 国のレベルの話をしてここのするのは、私はいかがなものか

などと思います。あくまでここは町行政を語る場所だというふうに理解しております。ですから、町の財政の中で、いかにしてその施策を打っていくかということが大事だというふうに思っています。

その中で、少し視点を変えさせていただきます。町長、今の若い方の労働に対する考え方をどのように受け止められておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつては働くことで家計を支えとか、何ていいますか、今、人生を楽しむ、そういう仕事、そして自分の余暇をどう使うか、一生の人生を楽しく過ごしたいということと同時に、収入と自分の余暇の利用方法、こういったものを両立をさせる方が多いのかなと思っております。離職率も非常に高いというのは、一回就職してみて、自分に合わない職業は見切りをつけて次の職業に移っていく、こういうことで、自分探しの側面もあるのかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長の言われるとおりでと思います。その中で、その方々が子供を授かった後、どういう考え方で子育てをされ、生活をされるか、これは私たちの時代とは大きく変わっていると思います。ですから、お金第一じゃなくって、子供と触れ合う、そして自分の時間が持てる、そういうことも非常に大事な要因になってると私は感じています。ですから、お金、物を支給するだけではなくって、やはりこども園の環境、これが非常に大事になってくると思います。

先ほど、どこも減ってるというお話をされました。明石市はどうでしたでしょうか。それから、私が知ってるこども園は、先ほども言いましたように、お金があるなしではなくって、こども園、そこに子供を預けたら、働いてるけども安心して預けられる。親が病気をしても安心して預けられる。おじいちゃん、おばあちゃんっていうお話も出ますけども、ほとんど今の家庭は親子で生活されてる家庭のほうが主流になっております。そういう中で、本当に安心して預けるこども園というのが非常に大事になってきます。

そういう中で、当町はどういう考え方でこども園を持っていかれるか、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから何度も説明をいたしております。澤田議員が議員になったときから、もう本当に何回も何回も説明をいたしております。こども園はこども園だけの問題ではなく、様々な観点でこども園の設置は考える必要がある。現在地は浸水したこともないのにね、逆に危険だ、危険だといって移転を迫るような、ありもしなかった過去の事実を無視して、そういう意見を言われるわけですね。私はまちづくりって、やはりもうちょっと広い目で見ることが必要がある。安全っていうんだったら、じゃあ浜坂中学校の上に持っていったらいいと思われませんか、そうじゃないですね。やはり人の目のつくところ、周囲のそういった環境、ぜひ総体的に考えてみて、どれがよいか、

こういった歴史をもう少し考えてほしいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私の質問の意図と少し違う方向のお答えをいただいたみたいです。ただ、今のお話、先ほど同僚議員の小学校の関係のお話の中で、子供視点っていうお話があったと思います。今回も同じことを私は言わせていただいています。今は私、位置の問題とかそういう問題じゃなくって、子供たち、出生の、減らさないための施策のお話をさせていただいてるんですね。ですから、環境は、そういうこども園の環境はどういうふうに考えておられますかっていうことをお伺い、改めてさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の趣旨がよく分からんですけど、子供を増やすための施策はどうあるべきか、そういう質問なんですか。先ほども言ったとおりです。我々ができるのは、子供の一般の日常の生活の金銭面における支援、物的な支援、そういったものを中心にやっていくというのが大事だと思っております。様々な視点があるわけですけど、取りあえず予算がついて、そして学校給食費、それからそういう出産お祝い金、その後の体制確保、そういったものは、人的な支援も含めてできるのは、そういった面が大事だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 同じお話のように思いますので、前もこのお話をさせていただいたと思うんですね。私は、位置とかそれは少し置いといて、少しお話をさせていただいてるつもりです。ですから、安心・安全で子供さんを預けれる、要するに働いている、そういう前提のこども園をつくっていただきたいという提案をさせていただいてるだけです。ですから、今の施策に反対してるとか、そういうお話は一つも私はしてないと思います。こども園の建設関係に関しては、今回は、私は一つも今のところお話をさせていただきます。

次にちょっと出ますけども、こども園、これだけ子供の数が減ってきます。この資料ですね、資料の中で、保育園児数、小学生数、中学生の数ということで、ちょっと合算してみました。令和元年1,449人、令和2年1,341人、令和4年1,185人、令和5年1,115人というように、どんどんどんどん減っております。その最先端をいくのがこども園です。ですから、ここで今、将来につながる施策ということでお伺いしてます。その中でこども園も、そういう将来的な展望に立ってこども園を考えることが必要ではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口推移も大事です。一方で、道路環境であるとか、鳥取との経済的なつながり、人的なつながり、将来こういった町のよさを生かした人口増の提案、こういったものは、まちづくりのビジョンに大事だと思っております。ただ、人口の推

移だけを見て、保育園を統合せえとか、一つにせえとか、そういう短絡的な問題ではない、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 道路事情はよくなるから、増やす可能性、その反面、出る可能性もあります。その中で、増やす可能性を追い求めなければならないというふうに思っております。現時点でこの町から町外に出てる方、たくさんおられます。現時点ですね。そういう社会環境の変化、これが大きくなればなるほど移動は大きくなります。数も増えます。ですから、それに対してあらかじめ対策を立てる必要があるんじゃないんでしょうか。そういうことに関してはどういうふうにお考えになられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からも御提案をしていただきたいんですけど、現在、この新温泉町から鳥取方面に通勤、勤務されている方が約500人、それから、向こうから入ってくる方は、勤務かどうか分かんですけど、300人ぐらいあります。そういった背景を、やはり流れを変える必要があると思っております。新温泉町、時給が1割高いわけです。向こうは最賃が900円、こちらは1,001円、そういう背景を見ると、やはり向こうで働くよりは新温泉町で働いたほうがいい、そういう事業所、働く場、そういったものをもっともっと増やしていきたいなと思っておりますし、現に鳥取からは新温泉町に、特に岩美町の方が新温泉町の事業所に働いている方が増えております。そういうことをにらむと、私はもう、出るのはほぼ限界になったと、これからは新温泉町から出るんじゃないしに、鳥取方面から入ってきていただく、そういう浜坂道路Ⅱ期工事になるようにやっていきたい、そう考えております。考え方が、出るというのはもう出るだけ出てる、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 何とっていいのでしょうか。出る人はもう出てしまったというふうなお話をされると、次につながる言葉がなくなるんですけども、私の認識と非常に違います。逆に、生活のしやすいところに行かれると思うんですね。現実でも、今でも出ておられます。施策を打たれてますよね、現状の施策を。その中で、何かを変えないといけない、私は、こども園は非常に大事だという思いで今までさせていただいております。ですから、昔からその労働賃金の話は出ております。この場であまりそのお話はしないほうがいいと思いますので、私はしませんけども、やはり第一は生活環境、お子さんを持たればお子様が第一、そういう生活になると思います。ですから、そういうふうに入力させていただきたいと提言させていただいて、この出生数については終わらせていただきます。

次に……。

○議長（池田 宜広君） 澤田議員、ちょっと待ってください。

先ほどの答弁ありますので、答えてもらいます。

小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） それでは、直近の住基人口、推計人口についてお知らせをいたします。住基人口につきましては、12月1日現在でございます、1万3,115人でございます。推計人口につきましては1万2,405人。以上でございます。（発言する者あり）差引きで、推計人口のほうが710名少なくなっております。

○議長（池田 宜広君） で、課長、推計人口のほうが実数に近いということの理解でよろしいですね。確定の数字ではないけどもということですね。

○町民安全課長（小谷 豊君） はい、実際に住まれておる人ということになれば、推計人口ということでございます。

○議長（池田 宜広君） いいですか。

○議員（3番 澤田 俊之君） もう終わりましたから。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） それでは、次に移らせていただきます。

次は「こちら町長室」についてであります。私も議員になりまして、議会広報調査特別委員会の委員をやっております。これは議会だよりを作成するところでありまして、ですので、公の機関として、紙面に誤ったり誤解を与えたりしないようにということで指導を受けております。

その中で、さきの一般質問の中で同僚議員が、広報しんおんせんの9月号の掲載の中の「こちら町長室」の案件のお話をされました。私も非常に違和感を持ちました。そこでお聞きさせていただきたいと思っております。行政が作成するホームページや広報紙の作成原則と目的をお教えいただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 澤田議員の、先ほど鳥取県のほうが何か住みやすいような環境だと、我が町は住みにくいようなイメージの発言があったんですけど、私はもうちょっと我が町を信頼してほしいなと思っております。ぜひ見方を変えてほしいと思っております。

それから、町のホームページ、広報紙の在り方です。自治体広報の役割は、地域住民に正しい情報を伝え、自治体の説明責任を果たし、情報を共有し、まちづくりを共に考える、それから、自治体が行う行事・イベントなど、情報を地域住民にお伝えし、参加を促すような、そういう広報の役割があると考えております。当町で、住民に行政の取組を理解しやすくすることを目的とし、ホームページ、広報、SNS、そういった手段を使って情報提供を行っております。それから、ケーブルテレビでは地域のイベント、住民に役立つ情報、こういったものを、情報の提供をさせていただいている、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私の発言が誤解を与えたとすれば、それは訂正させていただきます。ただ、そういう意図ではなくって、負けないまちづくりをしていただきました。

いという思いでした発言でありますので、それは御理解いただきたいなというふうに思います。

元に戻ります。その広報紙の中で「こちら町長室」を始められた理由はどのようなものなのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは、議員時代から広報を出して、40回ぐらい広報、50回以上、通信出しておったんですけど、やはり情報の共有、それも現状分析、人口、それから産業の状況、農業の状況、畜産の状況、杜氏がどうなっているのか、そういったものをお知らせというか、情報共有の中でまちづくりの現状認識をしていただくと同時に、町の課題解決に向かって、お互いに考えていただく、そういうふうな視点で行っております。当然、方向性については自分の考えもその中に盛り込んでおります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 今回これをあえて取り上げさせていただいたのは、9月の広報しんおんせん、それについて、10月の「こちら町長室」で私は非常に気になったので、ここで改めて読ませていただきます。

「苦情について。役場に対する苦情の背景は様々です。単純なミスもありますが、大きな原因として、対応における職員の態度への不信感があります。主なものとして、①説明が十分でない、②職員の知識不足、③時間を待たせる、④返事が遅い・返事が来ない、⑤同じことを何回も言わせる、⑥たらい回しにされる、⑦約束を守らない、などがあります。」そのとおりなところもあるというふうに私も理解はしております。

次の文章であります。「苦情で成長。職員にとって苦情対応は大変難しいことが多く、できれば避けたいのが本音と言えます。自分もそうですが、まず、どうしてそうなったか原因を調べ、次に言い訳を考えます。自分の正当性を一番に考えるのです。苦情対応で重要なことは、まず相手の話を聞くことです。役場では毎年新入職員を中心に研修を行っており、基本的な勉強はできますが、実践では機能しないことがあります。なぜなら、人はそれぞれが持っている感情があり、そのことを認識した上で個々に合った対応が必要になるからです。マニュアルを基本に実践を通し体験することで解決に導くことができるようになります。人の気持ちを理解するには、多くの人との交わりを通して自分を磨くのが一番です。時には非難されたり、人間性を否定されたりすることもあるでしょう。大切なことは、恐れることなく町民の意見を聞くことで、自分の成長の糧にするという意識を持つことです。そのように自分を言い聞かせることで、心に明るい日差しがさし、前向きな気持ちが芽生えてきます。苦情は基本的に町の課題を浮き彫りにします。前向きに取り組むことが住み良いまちづくりにつながります。」ということ、ほかにもありますけども、私はここの文章が非常に気になりました。

というのは、まず1点。これは職員に対して言われているのか、町民に対して言われているのか。私は、町長は役場の組織のトップの方です。これを、このことを外に出し

て、何のメリットがあるのか。職員を育成する上では、この内容は職員に対して語りかける内容だと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全て情報共有のための一つの考え方を出した、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 情報共有という名の下では何でも許されるということには、私は当たらないと思います。逆に、守秘義務は行政に課せられたものです。組織運営は外に対するものではありません。その点は再考していただきたいというふうに思います。

もう1点。この中で、人間性を否定されることもあるでしょう、この意味を教えてくださいたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな苦情を通してまちづくりを行う、苦情にまちづくりのヒントがある、そういう提案で、考えであります。人間性というか、罵倒されること自体が人間性を否定されることにつながる、そういう表現であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） これは罵倒というような言葉、今の時代に合うのかな。要するに、人権問題、この町は人権を尊重する町ですよ、町長。そういう中で、人間性を否定という言葉は、非常に私は重い意味を持つと思いますから、あえて取り上げさせていただいております。そういうところにも最初、私がこの広報紙とかホームページの目的、そこの確認をさせていただきました。それにこれは合致してると思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合致しております。苦情を持ってこられる町民の方、それから受ける職員の方。これは同じ目線でまちづくりに生かすという、そういう視点であります。職員にとってどうのこうの、職員にとって何か非常に失礼な言い方ではないかという、そういう御質問に聞こえるんですけど、そうではなく、職員も町民も苦情を通して、共にまちづくりを考えよう、そういう視点ですので、あまり変な考え方で誤解をしないようにしてほしいです。

○議長（池田 宜広君） 澤田議員、残り3分になっておりますので、整理をして質問をしてください。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長の基本的な考え方だと思います。ただ、人権問題、それから今の社会情勢、パワーハラスメント等々、いろんな事案があります。この、人間性を否定する、それから罵倒する、これは当然ハラスメントに該当する行為なんですよ。これを守ってあげるのが町長の役目だというふうに私は思います。ですから、その

点であえて今回この「こちら町長室」を取り上げさせていただきました。

最後に、同僚議員がこの一般質問以外の委員会とかそういうところのインターネット中継をというお話をされてます。そういう中で、町長の答弁は、失言があったり、そういうことがあったらいけないからというふうなお話もされてました。当然だと思います。

それで、最後に、この広報紙の最終チェック、要するに公共性を逸脱するような記事等々の最終チェックはどなたがされるのかお聞きさせていただき、そして、こちら、お聞きしたいと思います。最後にもう一言あります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 広報のチェックは町長が最終チェックをいたしております。昨日、教育長人事の質問があったんですけど、職業によって、これは教育長にふさわしくないというふうな、そういう話もあったんですけど、人権の町というのは重々議員も承知をされていると思っております。やはり人権の町として、お互いがお互いを認め合う、そういうまちづくりをしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私はこの内容を全て否定するわけではありませんし、広報紙とかいろんな広報媒体、非常に大事だと思っております。ですから、広報紙とかホームページ、そして、この「こちら町長室」で町長の施策を、これからの施策等をしっかりとアピールして、具体的な事例を挙げていただきながら、しっかりと施策方針を示していただいて、よりよいまちづくりをしていただくよう提言させていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御提言ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） これをもって澤田俊之君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をします。

次は、12月8日金曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後3時15分延会
